

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月16日
【事業年度】	第95期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
【会社名】	協和発酵キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 花井 陳雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、主な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03 - 5205 - 7200
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 元彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第94期	第95期
決算年月	2016年 1月1日	2016年12月	2017年12月
売上収益 (百万円)	-	347,956	353,380
税引前利益 (百万円)	-	42,877	55,849
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	30,450	42,899
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	12,824	52,476
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	577,769	577,036	616,028
資産合計 (百万円)	693,427	683,801	708,295
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	1,055.81	1,054.48	1,125.56
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	55.65	78.38
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	-	55.59	78.30
親会社所有者帰属持分比率 (%)	83.3	84.4	87.0
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	-	5.3	7.2
株価収益率 (倍)	-	29.0	27.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	66,881	64,902
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	49,824	45,265
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	13,871	18,287
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	12,785	13,076	14,685
従業員数 (人)	7,435	7,465	7,532

(注) 1. 第95期より、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

回次	日本基準				
	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	340,611	333,446	364,316	343,019	350,728
経常利益 (百万円)	49,502	29,511	39,203	26,398	35,633
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	30,078	15,898	29,774	18,669	26,355
包括利益 (百万円)	51,826	27,218	24,953	556	34,035
純資産額 (百万円)	595,415	605,368	614,858	600,745	621,297
総資産額 (百万円)	719,257	719,135	720,764	697,168	705,586
1株当たり純資産額 (円)	1,085.17	1,105.44	1,122.80	1,096.78	1,133.91
1株当たり当期純利益 (円)	54.95	29.05	54.40	34.12	48.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	54.91	29.02	54.36	34.08	48.10
自己資本比率 (%)	82.6	84.1	85.2	86.1	88.0
自己資本利益率 (%)	5.2	2.7	4.9	3.1	4.3
株価収益率 (倍)	21.1	39.1	35.2	47.4	45.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	56,884	19,377	66,526	65,753	59,812
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	77,163	16,805	57,747	48,968	40,226
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,579	37,184	14,060	13,598	18,112
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,242	17,013	12,784	13,076	15,759
従業員数 (人)	7,152	7,424	7,435	7,465	7,532

- (注) 1. 第95期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループは従来百万円未満を切り捨てて記載していましたが、第94期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	210,934	201,791	217,949	204,394	210,616
経常利益 (百万円)	55,777	41,907	48,633	40,819	49,740
当期純利益 (百万円)	39,612	31,500	40,241	12,179	43,087
資本金 (百万円)	26,745	26,745	26,745	26,745	26,745
発行済株式総数 (株)	576,483,555	576,483,555	576,483,555	576,483,555	576,483,555
純資産額 (百万円)	400,765	418,267	447,423	445,338	476,609
総資産額 (百万円)	475,264	486,412	520,482	507,595	531,901
1株当たり純資産額 (円)	731.65	763.59	816.83	812.79	869.55
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	25.00	27.00
(内1株当たり中間配当額)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	72.37	57.55	73.53	22.26	78.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	72.32	57.51	73.47	22.24	78.65
自己資本比率 (%)	84.3	85.9	85.9	87.6	89.5
自己資本利益率 (%)	10.3	7.7	9.3	2.7	9.1
株価収益率 (倍)	16.0	19.7	26.0	72.6	27.7
配当性向 (%)	34.5	43.4	34.0	112.3	34.3
従業員数 (人)	4,185	4,214	4,181	4,088	4,025

(注) 1. 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、従来百万円未満を切り捨てて記載しておりましたが、第94期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

4. 第95期の1株当たり配当額27円のうち、期末配当14.5円については、2018年3月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

当社は、加藤辨三郎を所長とする協和化学研究所設立（1937年）及びその母体である協和会設立（1936年）に端を発します。その後、同研究所の研究開発成果の事業化、政府の要請等により、協和化学興業株式会社設立（1939年）、東亜化学興業株式会社設立（1943年）となり、この両社は合併（1945年4月）して、終戦を機に会社名を協和産業株式会社と改称（1945年10月）しました。

1949年7月	企業再建整備法に基づき、協和産業株式会社を解散し、その第二会社協和醸酵工業株式会社（資本金5,000万円）を設立
1949年8月	当社株式を東京証券取引所に上場
1951年4月	米国のメルク社から「ストレプトマイシン」の製造技術を導入
1956年9月	発酵法によるグルタミン酸ソーダ製造法の発明とその企業化を公表
1959年9月	抗悪性腫瘍剤「マイトマイシン」を発売
1969年7月	米国にKyowa Hakko U.S.A., Inc.を設立
1973年3月	ドイツにKyowa Hakko Europe GmbHを設立
1981年4月	協和メデックス(株)を設立
1982年10月	米国にBioKyowa Inc.を設立
1992年10月	米国にKyowa Pharmaceutical, Inc.（現 Kyowa Kirin Pharmaceutical Development, Inc.）を設立
1998年9月	中国に上海冠生園協和アミノ酸有限公司（現 上海協和アミノ酸有限公司）を設立
2002年9月	酒類事業をアサヒビール(株)に譲渡
2003年2月	米国にBioWa, Inc.を設立
2004年4月	化学品事業を協和油化(株)に分割承継し、協和油化(株)は商号を協和発酵ケミカル(株)に変更
2005年4月	食品事業を新設分割し、協和発酵フーズ(株)（後のキリン協和フーズ(株)）を設立
2007年6月	第一ファインケミカル(株)（現 協和ファーマケミカル(株)）の全株式を第一三共(株)から取得し完全子会社化
2008年4月	株式交換によりキリンファーマ(株)が当社の完全子会社となり、キリンホールディングス(株)が当社の発行済株式総数の50.10%を保有する親会社となる また、キリンファーマ(株)の子会社である麒麟鯤鵬(中国)生物薬業有限公司（現 協和発酵麒麟(中国)製薬有限公司）、第一・キリン薬品(株)（現 韓国協和発酵キリン(株)）、麒麟薬品股份有限公司（現 台湾協和醸酵麒麟股份有限公司）他が当社の連結子会社となる
2008年10月	バイオケミカル事業を新設分割し、協和発酵バイオ(株)を設立 キリンファーマ(株)を吸収合併し、商号を協和醸酵工業株式会社から協和発酵キリン株式会社に変更
2011年1月	キリン協和フーズ(株)の全株式をキリンホールディングス(株)に譲渡
2011年3月	協和発酵ケミカル(株)の全株式をケイジェイホールディングス(株)に譲渡
2011年4月	英国のProStrakan Group plc（現 Kyowa Kirin International plc）の全株式を取得し完全子会社化
2012年3月	富士フィルム(株)との合併会社協和キリン富士フィルムバイオロジクス(株)（バイオシミラー医薬品の開発・製造・販売）を設立
2012年11月	タイにThai Kyowa Biotechnologies Co.,Ltd.を設立
2014年8月	英国子会社ProStrakan Group plc（現 Kyowa Kirin International plc）が英国のArchimedes Pharma Limitedの全株式を取得し完全子会社化

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社47社、持分法適用会社1社及び親会社1社(キリンホールディングス株)により構成されており、医薬、バイオケミカルの2部門に係る事業を主として行っております。その主な事業の内容及び当該事業における当社と主要な関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 . 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[医薬]

(日本)

当社は、医療用医薬品の製造及び販売を行っております。協和メデックス株は、臨床検査試薬等の製造及び販売を行っております。協和キリンプラス株は、請負業、卸小売業、保険代理業等の事業を営んでおり、当社及び一部の関係会社にサービスの提供を行っております。協和キリン富士フィルムバイオロジクス株は、バイオシミラー医薬品の開発及び商業化を行っており、今後、製造及び販売も行う予定であります。

(海外)

Kyowa Kirin USA Holdings, Inc.は米国における医薬事業子会社を統括・管理する持株会社であります。BioWa, Inc.は当社が開発した抗体技術の導出を推進しております。Kyowa Kirin Pharmaceutical Research, Inc.は新薬候補物質の創出等の業務受託を行っており、Kyowa Kirin Pharmaceutical Development, Inc.は新薬候補物質の開発業務受託を行っております。

欧州及び米州において、Kyowa Kirin International plc及びその子会社は、医療用医薬品の開発、製造及び販売を行っております。

アジアにおいて、協和発酵麒麟(中国)製薬有限公司は、中国で医療用医薬品の製造及び販売を行っております。韓国協和発酵キリン株、台湾協和発酵麒麟股份有限公司は、韓国、台湾でそれぞれ医療用医薬品の販売を行っております。

[バイオケミカル]

(日本)

協和発酵バイオ株は、アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料及びヘルスケア製品の製造及び販売を、協和ファーマケミカル株は、医薬品原薬・中間体等の製造及び販売を行っており、当社に原料の一部の供給を行っております。協和エンジニアリング株は設備設計施工等の事業を営んでおり、当社、協和発酵バイオ株及び一部の関係会社にサービスの提供及び設備の供給を行っております。

(海外)

米州において、BioKyowa Inc.は、医薬・工業用原料及びヘルスケア製品の製造・販売を行っており、Kyowa Hakko U.S.A., Inc.はそれらの販売を行っております。

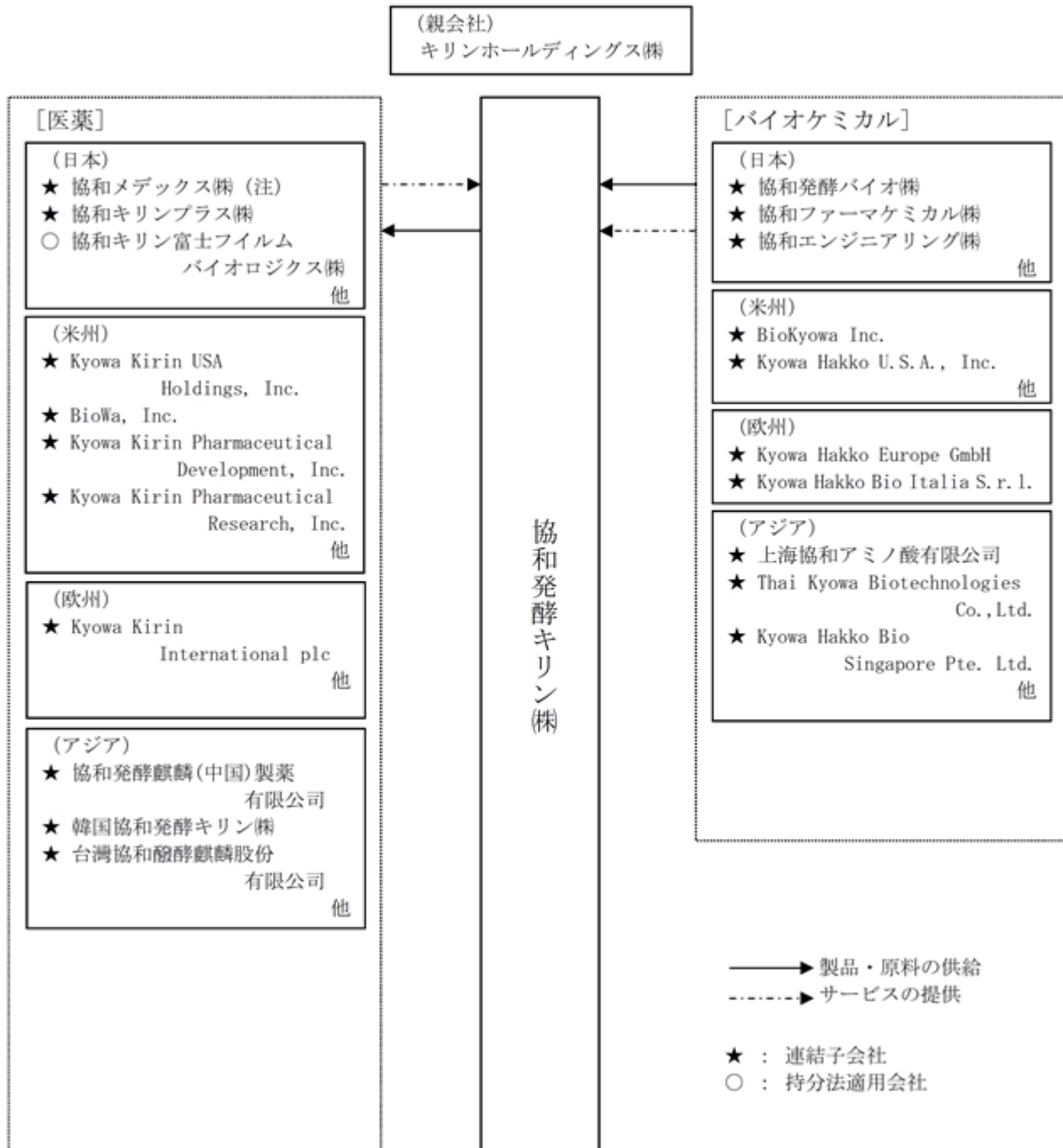
欧州において、Kyowa Hakko Europe GmbH及びKyowa Hakko Bio Italia S.r.l.は、医薬・工業用原料及びヘルスケア製品の販売を行っております。

アジアにおいて、上海協和アミノ酸有限公司及びThai Kyowa Biotechnologies Co.,Ltd.は、医薬・工業用原料及びヘルスケア製品の製造及び販売を行っており、Kyowa Hakko Bio Singapore Pte. Ltd.は、それらの販売を行っております。

注．本報告書において「当社グループ」という場合、特に断りのない限り、当社及び連結子会社(47社)を指すものとしております。

< 事業系統図 >

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



注：当社は、2018年1月4日付で協和メデックス株の株式の66.6%を日立化成株へ譲渡しており、この結果、協和メデックス株は当社の持分法適用会社となっております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容 (セグメント)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
(注1) 協和メデックス㈱	東京都中央区	百万円 450	臨床検査試薬等の 製造・販売 (医薬)	100.0	有	資金の貸 付	-	-
協和キリンプラス㈱	東京都中野区	百万円 113	請負業、卸小売業 及び保険代理業 (医薬)	100.0	有	-	当社が同社に サービスを 委託	-
(注2) Kyowa Kirin USA Holdings, Inc.	米国 ニュージャージー州	千米ドル 76,300	傘下子会社の統括・ 管理業務 (医薬)	100.0	有	-	当社が同社に サービスを 委託	-
BioWa, Inc.	米国 ニュージャージー州	千米ドル 10,000	抗体技術の導出 (医薬)	(注3) 100.0 (100.0)	有	-	当社が同社に 技術等を供与	-
Kyowa Kirin Pharmaceutical Development, Inc.	米国 ニュージャージー州	千米ドル 100	新薬候補物質の開発 業務受託 (医薬)	(注3) 100.0 (100.0)	有	-	当社が同社に サービスを 委託	-
Kyowa Kirin Pharmaceutical Research, Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 100	新薬候補物質の創 出等の業務受託、 研究アライアンス の推進 (医薬)	(注3) 100.0 (100.0)	有	-	当社が同社に サービスを 委託	-
Kyowa Kirin International plc	英国 ガラシールズ	千ポンド 13,849	傘下子会社の統括・ 管理業務 (医薬)	100.0	有	資金の貸 付	-	-
(注2) 協和発酵麒麟(中国) 製薬有限公司	中国 上海市	千米ドル 29,800	医療用医薬品の 製造・販売 (医薬)	100.0	有	-	当社が同社に 製品を販売	-
韓国協和発酵キリン ㈱	韓国 ソウル市	百万韓国 ウォン 2,200	医療用医薬品の販売 (医薬)	100.0	有	-	当社が同社に 製品を販売	-
台湾協和発酵麒麟股 份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 262,450	医療用医薬品の販売 (医薬)	100.0	有	-	当社が同社に 製品を販売	-
(注2) 協和発酵バイオ㈱	東京都千代田区	百万円 10,000	医薬・工業用原料、 ヘルスケア製品等の 製造・販売 (バイオケミカル)	100.0	有	-	当社が同社に サービスを提供 及び同社から 原料を購入	当社が同社から 工場用土地 を賃借
(注2) 協和ファーマケミカル ㈱	富山県高岡市	百万円 6,276	医薬品原薬・中間体 等の製造・販売 (バイオケミカル)	(注3) 100.0 (100.0)	有	-	当社が同社から 原料を購入	-
協和エンジニアリン グ㈱	山口県防府市	百万円 70	プラントの設計・ 施工 (バイオケミカル)	(注3) 100.0 (100.0)	-	資金の貸 付	-	-
BioKyowa Inc.	米国 ミズーリ州	千米ドル 20,000	アミノ酸の製造・ 販売 (バイオケミカル)	(注3) 100.0 (100.0)	-	-	-	-
Kyowa Hakko U.S.A., Inc.	米国 ニューヨーク州	千米ドル 1,000	アミノ酸等の販売 (バイオケミカル)	(注3) 100.0 (100.0)	-	-	-	-
Kyowa Hakko Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	千ユーロ 1,030	アミノ酸等の販売 (バイオケミカル)	(注3) 100.0 (100.0)	-	資金の貸 付	-	-
Kyowa Hakko Bio Italia S.r.l.	イタリア ミラノ	千ユーロ 700	アミノ酸等の販売 (バイオケミカル)	(注3) 100.0 (100.0)	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容 (セグメント)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
上海協和アミノ酸 有限公司	中国 上海市	千米ドル 18,900	アミノ酸の製造・ 販売 (バイオケミカル)	(注3) 100.0 (100.0)	-	-	-	-
(注2) Thai Kyowa Biotechnologies Co.,Ltd.	タイ ラヨーン県	百万タイ パーツ 2,000	アミノ酸の製造・ 販売 (バイオケミカル)	(注3) 100.0 (100.0)	-	資金の貸 付	-	-
Kyowa Hakko Bio Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 4,000	アミノ酸等の販売 (バイオケミカル)	(注3) 100.0 (100.0)	-	-	-	-
その他27社								

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容 (セグメント)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
(注4) 協和キリン富士フイ ルムバイオロジクス 株	東京都千代田区	百万円 100	バイオシミラー医 薬品の開発・製造 ・販売 (医薬)	50.0	有	社債の引 受	当社が同社に 技術を供与及 び同社にサー ビスを提供	-

(3) 親会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容	議決権の 被 所 有 割 合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
(注5) キリンホールディン グス株	東京都中野区	百万円 102,046	持株会社として、 事業会社の事業活動 の支配・管理	52.8	有	資金の貸 付	-	-

注1．当社は、2018年1月4日付で協和メデックス株の株式の66.6%を日立化成株へ譲渡しており、この結果、協和メデックス株は当社の持分法適用会社となっております。

注2．特定子会社に該当しております。

注3．議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載したものであります。

注4．債務超過会社であり、債務超過の額は2017年12月末時点で50,353百万円(日本基準)となっております。

注5．有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2017年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬	5,668
バイオケミカル	1,864
合計	7,532

注1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員(取締役は除く。)を含み、臨時従業員(再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の非正規社員)は除いております。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(2017年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,025	42.5	18.1	8,369,461

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬	4,025
合計	4,025

注1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員(取締役は除く。)を含み、臨時従業員(再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の非正規社員)は除いております。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、協和発酵キリングループ労働組合連合会等が組織されております。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、財務情報の国際的な比較可能性の向上を目的として、当連結会計年度よりIFRSを適用しております。また、前連結会計年度の財務報告数値についてIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

日本基準とIFRSの調整の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 33. 初度適用」をご参照ください。

当社グループは、2016 - 2020年の5か年中期経営計画において、持続的成長の指標として「コア営業利益」を導入しておりますが、IFRS適用後も同指標を経営管理上の重要指標と位置付けてまいります。なお、IFRSの「コア営業利益」は、「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」を控除し、「持分法による投資損益」を加えて算出しております。

(1) 業績

全般の状況

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
売上収益	3,534億円	3,480億円	54億円
コア営業利益	577億円	391億円	186億円
税引前利益	558億円	429億円	130億円
親会社の所有者に帰属する当期利益	429億円	305億円	124億円

当連結会計年度の売上収益及びコア営業利益は、薬価基準引下げの影響等があったものの、技術収入の増加、研究開発費の減少、持分法による投資損益の改善等により増収増益となりました。

税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益も、コア営業利益の増加等によりそれぞれ増益となりました。国内では後発医薬品の浸透などにより厳しい事業環境でしたが、発熱性好中球減少症発症抑制剤「ジールスタ」、パーキンソン病治療剤「ノウリアスト」、2型糖尿病治療剤「オングリザ」に加え、新製品である乾癬治療剤「ルミセフ」が好調に推移しました。海外では、欧米で癌疼痛治療剤「Abstral」（日本製品名「アブストラル」）など主要製品が堅調な中、新製品であるオピオイド誘発性便秘治療剤「Moventig」の市場への浸透を進めました。また、アジアでの順調な業績に加えて、ポテリジェント技術を応用したベンラリズムマブが米国で承認を取得し、日本でも承認申請されたことなどにより、アストラゼネカ社からの契約一時金・マイルストーン収入が得られました。以上の結果、医薬事業は前期に比べ増収増益を達成しました。

2010年に取り組みを開始した国内製造拠点の再編は、富士工場での生産終了をもって、予定通りに移管や集約を完遂しました。また、国内営業所を再編し、地域医療構想に対応したエリア戦略の強化に取り組み、欧米ではプロスマブやモガムリズムマブ（日本製品名「ポテリジオ」）の上市に向けた新しい体制づくりに注力しています。

研究開発では、ウルトラジェニクス社と共同開発しているプロスマブが米国食品医薬品局（FDA）より優先審査品目指定を受けたことに続き、欧州医薬品庁（EMA）のヒト用医薬品委員会（CHMP）より条件付き承認を勧告する肯定的な見解を得るなど、2018年早期の承認取得に向けて期待が高まっています。また、モガムリズムマブは皮膚T細胞性リンパ腫を対象とした第Ⅲ相試験の成績を受け欧米に承認申請し、米国ではプロスマブに続いて2品目目の優先審査品目指定を獲得しました。国内では二次性副甲状腺機能亢進症の新しい薬剤であるエボカルセトの承認申請を行い、ベンラリズムマブは気管支喘息を適応症とした承認申請をアストラゼネカ社が行いました。さらに、富士フィルム㈱との合併事業であるバイオシミラー事業では、アダリムマブのバイオシミラーを欧州医薬品庁に承認申請するなど、当社グループ全体で重要な研究開発パイプラインが着実に進展した1年となりました。

バイオケミカル事業では、為替の影響を受けにくい事業構造にすることや生産の効率化及び製品供給体制の強化を目的に生産体制の整備を継続してまいりましたが、Thai Kyowa Biotechnologies Co., Ltd.の商業運転が加速したことにより、増益に貢献しました。健康志向や品質への関心が高まる中、既存製品の付加価値を高める取り組みも進めています。医薬・医療領域では医薬スペシャリティ原料の販売が国内外で堅調に推移し、また、ヘルスケア領域では、通信販売の「アルギニンEX」が伸長したことなどから国内事業は順調に売上を伸ばしました。

また、当社グループにおける経営資源の集中及び事業の更なる成長を検討した結果、診断薬事業子会社である協和メデックス㈱の株式の日立化成㈱への譲渡、協和発酵バイオ㈱の植物成長調整剤事業の住友化学㈱への譲渡を決断しました。

セグメント別の概況

セグメントの業績は、次のとおりであります。

医薬事業

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
売上収益	2,758億円	2,700億円	57億円
コア営業利益	505億円	335億円	170億円

日本の売上収益は、医療費抑制策に伴う後発医薬品の浸透や前年4月に実施された薬価基準引下げの影響等を受け前連結会計年度を下回りました。

- ・主力製品の腎性貧血治療剤「ネスブ」は、薬価基準引下げの影響等もありましたが、前連結会計年度並みの売上となりました。
 - ・抗アレルギー剤「アレロック」、高血圧症・狭心症治療剤「コニール」、抗てんかん剤「デパケン」、好中球減少症治療剤「グラン」等の長期収載品は、後発医薬品の浸透等の影響を受けて売上が減少しました。
 - ・発熱性好中球減少症抑制剤「ジールスタ」、パーキンソン病治療剤「ノウリアスト」、2型糖尿病治療剤「オングリザ」等は、堅調に売上を伸ばしました。
 - ・前年9月に発売した乾癬治療剤「ルミセフ」も順調に市場に浸透しております。
- 海外の売上収益は、技術収入の増加等により前連結会計年度を上回りました。
- ・欧州及び米州の売上収益は、癌疼痛治療剤「Abstral」やオピオイド誘発性便秘治療剤「Moventig」等が伸長したほか、アストラゼネカ社からのベンラリスマブに関する契約一時金・マイルストーン収入等により前連結会計年度を上回りました。
 - ・アジアの売上収益は、台湾や中国を中心に堅調に推移し、前連結会計年度を上回りました。

バイオケミカル事業

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
売上収益	811億円	818億円	7億円
コア営業利益	72億円	56億円	16億円

日本の売上収益は、前連結会計年度並みとなりました。

- ・医薬・健食用原料事業は堅調に推移し、前連結会計年度を上回りました。
 - ・通信販売事業は「アルギニンEX」をはじめとした製品の伸長により、前連結会計年度を上回りました。
 - ・協和エンジニアリング(株)の売上収益が、前連結会計年度を下回りました。
- 海外の売上収益は、前連結会計年度並みとなりました。
- ・米州及び欧州では、医薬・健食用原料事業が堅調に推移し、前連結会計年度を上回りました。
 - ・アジアでは、一部製品の競争激化による影響で前連結会計年度を下回りました。

(2) キャッシュ・フロー

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	649億円	669億円	20億円
投資活動によるキャッシュ・フロー	453億円	498億円	46億円
財務活動によるキャッシュ・フロー	183億円	139億円	44億円
現金及び現金同等物の期末残高	147億円	131億円	16億円

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の131億円に比べ16億円増加し、147億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、649億円の収入（前連結会計年度比3.0%減）となりました。主な収入要因は、税引前利益558億円、減価償却費及び償却費220億円等であります。一方、主な支出要因は、法人所得税の支払額169億円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、453億円の支出（前連結会計年度比9.2%減）となりました。主な支出要因は、親会社に対する貸付金の純増加額287億円、有形固定資産の取得による支出148億円のほか、米国アーデリックス社より導入したtenapanorに係るライセンス契約一時金等の無形資産の取得による支出76億円等であります。一方、主な収入要因は、植物成長調整剤事業の譲渡による収入61億円や有形固定資産の売却による収入22億円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、183億円の支出（前連結会計年度比31.8%増）となりました。主な支出要因は、配当金の支払額137億円、短期借入金の純減少額42億円等であります。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産	326,470	350,743
固定資産		
有形固定資産	151,047	143,777
無形固定資産	185,021	168,645
投資その他の資産	34,630	42,422
固定資産合計	370,698	354,844
資産合計	697,168	705,586
負債の部		
流動負債	79,416	69,636
固定負債	17,006	14,653
負債合計	96,423	84,289
純資産の部		
株主資本	599,970	612,707
その他の包括利益累計額	212	7,893
新株予約権	563	698
純資産合計	600,745	621,297
負債純資産合計	697,168	705,586

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	343,019	350,728
売上原価	134,526	130,599
売上総利益	208,493	220,129
販売費及び一般管理費	176,855	179,492
営業利益	31,638	40,637
営業外収益	3,738	1,849
営業外費用	8,979	6,853
経常利益	26,398	35,633
特別利益	4,707	6,396
特別損失	817	5,034
税金等調整前当期純利益	30,288	36,995
法人税等合計	11,619	10,640
当期純利益	18,669	26,355
親会社株主に帰属する当期純利益	18,669	26,355

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期純利益	18,669	26,355
その他の包括利益	19,226	7,680
包括利益	556	34,035
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	556	34,035
非支配株主に係る包括利益	-	-

要約連結株主資本等変動計算書(日本基準)

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	純資産合計
当期首残高	594,989	19,438	431	614,858
当期変動額	4,981	19,226	132	14,113
当期末残高	599,970	212	563	600,745

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	純資産合計
当期首残高	599,970	212	563	600,745
当期変動額	12,737	7,680	135	20,552
当期末残高	612,707	7,893	698	621,297

要約連結キャッシュ・フロー計算書(日本基準)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,753	59,812
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,968	40,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,598	18,112
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,895	1,210
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	291	2,683
現金及び現金同等物の期首残高	12,785	13,076
現金及び現金同等物の期末残高	13,076	15,759

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（連結の範囲に関する事項）

Kyowa Kirin Sàrl、Kyowa Kirin Austria GmbHについては、新たに設立したため、協和発酵（広東）医薬有限公司については、全出資持分を取得したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Archimedes Pharma Ibérica S.L.については、連結子会社であるKyowa Kirin Farmacéutica, S.L.U.との合併により消滅したため、Archimedes Pharma US Inc.については、清算終了したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

（表示方法の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用に伴う変更）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 2013年9月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（連結の範囲に関する事項）

協和キリンフロンティア(株)、Kyowa Kirin Farmaceutica, Unipessoal Lda.、Kyowa Hakko Kirin (Malaysia) Sdn. Bhd.、Kyowa Kirin Pharma s.r.o.については、新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Archimedes Holdings Limited、Archimedes Pharma Trustees Limited、Archimedes Pharma Europe Limitedについては、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

I F R Sにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 33. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（のれんの償却）

日本基準ではのれんの償却は20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により定期的に償却していましたが、I F R Sでは非償却であり、每期減損テストを実施することが要求されます。

この結果、I F R Sでは日本基準に比べて、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」が当連結会計年度において12,499百万円減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬	121,972	101.2
バイオケミカル	64,983	100.2
合計	186,955	100.8

注1．金額は販売価格によっております。

- 2．当社グループ内において原材料等として使用する中間製品については、その取引額が僅少であるため相殺消去等の調整は行っておりません。
- 3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬	274,776	102.0
バイオケミカル	78,605	99.9
合計	353,380	101.6

注1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

- 2．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
アルフレッサ㈱	46,762	13.6	48,291	13.7

- 3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2017年12月31日現在）において当社グループが判断したものであります。

近年、特に日本においては、医療費抑制策の進展に伴う後発医薬品の浸透、薬価制度の大幅な改定により医薬品市場の伸びが鈍化しており、研究開発志向型の製薬企業は、その収益の源泉を長期収載品から新薬へ、国内からグローバルへと転換のスピードを早めなければなりません。

このような環境下で、当社グループは、2016年1月公表の5か年中期経営計画で示したように、「グローバル・スペシャリティファーマへの飛躍」をテーマに、「グローバル競争力の向上」、「イノベーションへの挑戦」、「卓越した業務プロセスの向上」、「健康と豊かさの実現」の4つの戦略課題の達成に取り組んでまいります。

当該計画においては、最終年度（2020年12月期）の経営目標を、コア営業利益1,000億円以上、海外売上比率50%、ROE10%以上と掲げております。

第一の戦略課題である「グローバル競争力の向上」では、グローバル戦略品であるプロスマブ及びモガムリズムブの欧米上市を実現させ、世界の人々の健康と豊かさへの貢献に向けて取り組んでまいります。プロスマブは、欧州医薬品庁のヒト用医薬品委員会からは条件付き承認を勧告する肯定的な見解を得て、米国食品医薬品局からは優先審査品目指定を受けるなど、2018年早期の承認取得に向けて期待が高まっています。また、モガムリズムブは皮膚T細胞性リンパ腫を対象疾患として欧米で申請を行い、米国ではプロスマブに続き2つ目の優先審査品目指定を受けています。これらグローバル戦略品は、その製品価値最大化に向けて、市場浸透施策や事業地域の拡大を進めています。経済成長の続くアジアでは、中国における将来の安定的な成長へ向けた事業基盤の強化を進めるとともに、韓国、台湾、シンガポール、タイなど各国・地域の現地法人は、それぞれの国情や環境変化に応じた事業戦略を進めていきます。

第二の戦略課題である「イノベーションへの挑戦」では、腎、がん、免疫・アレルギー、中枢神経の4つのカテゴリー別に設けた各研究所にて、疾患及び患者ニーズの深耕により得られた知見と、当社の強みである抗体医薬をはじめ、低分子医薬、核酸医薬、再生医療の領域で培ってきた最先端の創薬基盤技術やオープンイノベーションによる外部技術を組み合わせることで、新薬創出型の製薬企業として魅力あるパイプラインの構築を目指します。後期開発ステージにある新薬パイプラインでは、血液透析施行中の二次性副甲状腺機能亢進症で開発中のエボカルセトについて第Ⅲ相試験で得られた良好な結果をもって国内申請いたしました。また、中枢神経カテゴリーでは、パーキンソン病治療剤であるイストラデフィリン（日本製品名「ノウリアスト」）の米国申請に向けた準備を鋭意進めております。

次に、第三の戦略課題である「卓越した業務プロセスの向上」では、研究開発から製造・販売まで一貫した各機能の更なる連携強化を進め収益力の向上を図るとともに、国内外のグループ従業員が守るべき価値観・行動準則を浸透させ、グローバルガバナンス体制の構築やコンプライアンス意識の徹底などを図っています。特に日本では、地域医療構想に対応したエリア戦略を加速し、質の高い医療情報を提供しています。2017年には、富士工場での生産終了により、2010年から取り組んできた国内製造拠点の再編を予定通りに完遂しました。引き続き、製薬会社の責任として、医薬品という高い品質が求められる製品を安定的に供給するために生産技術を更に磨き、より信頼性の高い生産体制の構築を進めてまいります。また、「スマートワーク」の推進、多様な人材がお互いを尊重しながら活躍できる環境づくりなどの取り組みをさらに強化していきます。

第四の戦略課題である「健康と豊かさの実現」では、アンメット医療ニーズを充足する革新的医薬品の創出、適応拡大・剤形追加や高品質な製品の安定供給を実施しつつ、医療費抑制策に対する社会的要請への対応策を実施してまいります。当社ではこの取り組みを、社会との共有価値を創生する「CSV(Creating Shared Value)経営」と位置付け、多様化する医療ニーズに貢献してまいります。また、キリングループの一員としてキリンホールディングス(株)との連携のもと、健康と豊かさの実現に向けた取り組みを進めております。

富士フィルム(株)との合併事業であるバイオシマラー事業は、高品質でコスト競争力にも優れた医薬品の世界市場への展開を目指した開発を進めております。アダリムマブのバイオシマラーを欧州で申請し、承認取得及び販売戦略を含めた事業提携にも鋭意取り組んでおります。また、アストラゼネカ社と提携したベパシズマブのバイオシマラーについても、国際共同治験が順調に進捗しております。

オーソライズドジェネリックの販売についても検討を開始し、協和キリンフロンティア(株)を設立いたしました。当社の主力製品であるネスプのオーソライズドジェネリックの国内製造販売承認取得に向けた取り組みを進めていく予定です。

バイオケミカル事業では、医薬・医療・ヘルスケア領域のスペシャリティ分野での高いシェアを活かし、「収益基盤の強化」と「健康を基軸とした価値提供」を重要課題として取り組みます。収益基盤の強化に関しては、製造拠点の再編と高収益事業の創出を進めてまいりました。タイ、中国など、国外において投資を進めてきた工場の建設及び本格製造に向けた準備は順調に進んでおります。将来の高収益事業創出に向けた取り組みについては、キリングループ内の連携を更に進め、各社が持つ開発・製造・販売における強みを活かし、キリングループ共同で立ち上げた新ブランド「iMUSE」をはじめとした新製品の共同開発を進めています。また、高品質アミノ酸と培養技術を活かした再生医療領域向けの細胞培養培地に関する製品開発にも引き続き取り組んでいます。健康を基軸とした価値提供では、2017年に販売を開始した「VELOX」や「Setria Performance Blend」のように、バイオケミカル事業独自の素材を組み合わせることによる新たな価値の提案を行ってまいります。

当社グループは、「ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさにご貢献します。」というグループ経営理念を掲げ、新薬開発を中核に、バイオシマラー、バイオケミカルの各事業を総合したユニークな医薬事業モデルを追求し、中期経営計画で掲げた「グローバル・スペシャリティファーマへの飛躍」を進めてまいります。

当社グループは、透明性、公平性、コンプライアンス、社会との共生など企業の社会的責任を誠実に果たし、生命関連企業として、広くすべてのステークホルダーから信頼される企業でありたいと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等につき投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、当社グループとしてコントロールが可能なものについては、リスク管理体制のもと発生の回避に努めるとともに、発生した場合には対応に最善の努力を尽くす所存です。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2017年12月31日現在）において当社グループが判断したものです。

(1) 研究開発に関するリスク

一般的に新薬の開発には、長い年月と多額の研究開発費を必要とします。長期間にわたる新薬の開発の過程において、期待どおりの有効性が認められない場合や安全性などの理由により、研究開発の継続を断念しなければならない可能性があります。また、バイオケミカル事業においても、競合他社との差別化を図る新製品の開発や新技術の開発などに研究開発資源を投入しておりますが、医薬事業における新薬の研究開発と同様に、これらが全て成果として実を結ぶという保証はありません。

以上のように研究開発の成果を享受できない場合には、将来の成長性と収益性を低下させることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社グループは知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害に注意を払っておりますが、当社グループの知的財産権が侵害された場合、製品の売上収益又は技術収入が予定より早く減少することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは他者の知的財産権を侵害することのないよう常に注意を払っておりますが、第三者から侵害しているとして訴訟を提起された場合、差止め、損害賠償金や和解金の支払い等の発生により、当社グループの事業活動や経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 副作用に関するリスク

医薬品は、開発段階において厳しい安全性の評価を行い各国の規制当局の審査を経て承認されますが、市販後の使用成績が蓄積された結果、新たに副作用が見つかることも少なくありません。市販後に予期していなかった副作用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 薬事行政等の影響に関するリスク

当社グループの主要な事業である医薬事業は、事業を行っている各国の薬事行政によりさまざまな規制を受けています。日本においては公定薬価制度による薬価の引下げに加え、ジェネリック医薬品の使用促進など医療制度改革の動向は、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外においても、医療費抑制への圧力は高まっており、販売価格の下落を販売数量の伸長等でカバーできない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 各種の法的規制リスク

事業の遂行にあたっては、事業展開する各国において、遵守すべき各種の法令等の規制があります。

当社グループは、事業遂行にあたってこれら法令等に違反しないよう、コンプライアンスを重視し、業務監査等による内部統制機能の充実に努めておりますが、結果として法令等の規制に適合しない可能性を完全に排除できる保証はありません。これら法令等の規制を遵守できなかったことにより、新製品開発の遅延や中止、製造活動や販売活動ほかの制限、企業グループとしての信頼性の失墜等につながる可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において、国内外におけるこれら遵守すべき法令等の規制が変更となり、それによって発生する事態が、当社グループの事業の遂行や経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、海外への製品販売・技術導出や海外からの原料購入等の外貨建取引を行っており、急激な為替レートの変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。加えて、為替レートの変動は、当社グループと外国企業が同一市場において販売する製品の価格競争力にも影響を及ぼす場合があります。

また、海外の連結子会社の現地通貨建ての損益及び資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されるため、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(7) 災害・事故等の影響を受けるリスク

各地で起こりうる地震、火災、インフルエンザ等のパンデミック、テロ、紛争、大規模停電、その他の災害・事故等により、当社グループの本社、工場、研究所、事業所等が閉鎖又は事業活動が停止する可能性があります。また、当社グループはさまざまな法的(ガイドライン)規制を受ける物質を取り扱っており、自然災害など何らかの原因で社外へ漏出した場合には、周辺地域に被害が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、防災管理体制を整備し、事業継続計画(BCP)の策定と整備を進めておりますが、甚大な事故・災害等が発生した場合には、多大な損害の発生のみならず、内容によっては企業グループとしての社会的な信頼性の低下を招く可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟に関するリスク

事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引等の問題で訴訟を提起される場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) ITセキュリティと情報管理に関するリスク

当社グループは、各種情報システムを使用しているため、システムの不具合やコンピューターウイルス等により、業務が阻害される可能性があります。また、個人情報を含め多くの情報を保有していますが、これらが社外に漏洩した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境に関するリスク

当社グループは、大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下、廃棄物等の環境諸法令遵守を徹底しています。しかしながら、環境汚染等の環境保全上の問題が発生した場合や関係法令の改正等により、周辺地域への補償責任や環境改善に要する費用発生、又は新たな設備投資等の必要性が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 他社との提携等に関するリスク

当社グループは、他社との共同開発、共同販売、技術提携及び合弁会社設立等の提携、又は他社への製造、物流及び販売委託等の業務委託を行っております。しかしながら、事業環境の変化等により提携・業務委託による成果が得られなかった場合や、契約変更や提携解消等が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他のリスク

上記のほか、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、原材料及び燃料価格の変動、株価や金利の変動、固定資産の減損、商品及び使用する原材料の供給停止などが考えられます。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間	対価
BioWa, Inc.	メディムーン社	米国	IL-5R抗体の開発及び製造販売の許諾	2006年12月18日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 マイルストーン収入 一定料率のロイヤルティ
当社	アステラス製薬(株)	日本	抗CD40抗体医薬品の共同開発及び共同販売の許諾	2007年1月24日から販売終了時まで	契約一時金 マイルストーン収入 一定料率のロイヤルティ
当社	アストラゼネカ社	スウェーデン	IL-5R抗体の日本における販売の許諾	2015年7月1日から販売開始後10年間 以降2年毎の自動更新	契約一時金 マイルストーン収入 一定料率のロイヤルティ
当社	アストラゼネカ社	スウェーデン	IL-5R抗体のアジア13カ国における開発及び販売の許諾	2017年3月23日から販売開始後10年間 以降2年毎の自動更新	契約一時金 マイルストーン収入 一定料率のロイヤルティ

(2) 技術導入契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間	対価
当社	ヤンセン・ファーマスーティカ社	ベルギー	ドンペリドン製剤の製造販売の許諾	1978年3月20日から販売終了時まで	一定料率のロイヤルティ
当社	キリン・アムジェン社	米国	G-CSFの製造販売の許諾	1986年7月1日からキリン・アムジェン社の存続期間(無期限)	一定料率のロイヤルティ
当社	ヤンセン・ファーマ(株)	日本	抗てんかん剤の製造販売の許諾	1990年8月6日から2027年9月25日まで 以降1年毎の自動更新	一定料率のロイヤルティ
当社	シャイアー・NPSファーマシューティカルズ社	米国	カルシウム受容体作動薬の開発及び製造販売の許諾	1995年6月30日から特許有効期限末日まで	マイルストーン支出 一定料率のロイヤルティ
当社	キリン・アムジェン社	米国	持続型赤血球造血刺激因子の製造販売の許諾	1996年3月1日からキリン・アムジェン社の存続期間(無期限)	一定料率のロイヤルティ
当社	ゼリア新薬工業(株)	日本	炎症性腸疾患治療剤の共同開発及び共同販売	2007年1月29日から2019年12月10日まで	契約一時金 マイルストーン支出 契約製品の購入
当社	大塚製薬(株)及びアストラゼネカ社	日本及び英国	糖尿病治療剤の開発及び販売の許諾	2012年6月29日から特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 マイルストーン支出 一定料率のロイヤルティ
Strakan International S.A.	アストラゼネカ社	スウェーデン	オピオイド誘発性便秘治療剤の欧州における開発及び販売の許諾	2016年2月29日から対象国ごとに販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 マイルストーン支出 一定料率のロイヤルティ

(3) 販売契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
当社	アルコンファーマ(株)及びノバルティス(株)	日本	抗アレルギー点眼剤に関する共同販売促進契約	2006年6月27日から日本での販売終了時まで
当社	久光製薬(株)	日本	経皮吸収型持続性疼痛治療剤に関する共同販売契約	2008年6月18日から販売終了時まで
Strakan International S.A.	オレクソ社	スウェーデン	癌疼痛治療剤(舌下錠)に関する販売契約	2012年6月1日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間
当社	レオファーマ社	デンマーク	尋常性乾癬治療外用剤に関する販売提携契約	2013年12月19日から販売開始後8年間 以降2年毎の自動更新
当社	サンド(株)	日本	リツキシマブバイオシミラーに関する販売契約	2015年12月24日から販売開始後10年間

(4) 協業契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
当社	ウルトラジェニクス社	米国	抗 F G F 23完全ヒト抗体に関する共同開発及び共同販売契約	2013年8月29日から販売終了時まで

(5) 合併契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	出資額	合併会社名	設立年月
当社	富士フィルム(株)	日本	バイオシミラー医薬品の開発・製造・販売に関する合併契約	当社 50百万円 富士フィルム(株) 50百万円	協和キリン富士フィルムバイオロジクス(株) (資本金100百万円)	2012年3月

(6) キリンホールディングス(株)との統合契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約締結日
当社	キリンホールディングス(株)	日本	当社グループとキリングループの戦略的提携に関する基本契約	2007年10月22日

(7) その他

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約締結日
当社	日立化成(株)	日本	協和メデックス(株)の株式譲渡契約及び株主間契約 (注)	2017年9月29日

(注) 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 32. 後発事象」に記載の通りであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、「ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさにご貢献します。」というグループ経営理念のもと、医薬分野及びバイオケミカル分野において研究開発を行っております。

当社は、バイオテクノロジーを基盤とし、医薬を核にした日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指しており、探索・創薬研究、臨床開発等をより効率的かつスピーディーに行うことを目的に、研究開発体制の整備・再構築を進めております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は492億円となっており、報告セグメントごとの研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は次のとおりであります。

(1) 医薬事業

当社では、抗体技術を核にした最先端のバイオテクノロジーを駆使し、腎、がん、免疫・アレルギー、中枢神経の各カテゴリーを研究開発の中心に据え、資源を効率的に投入することにより、新たな医療価値の創造と創薬の更なるスピードアップを目指しております。

当連結会計年度における主な後期開発品の開発状況は次のとおりであります。

腎カテゴリー

- ・日本においてカルシウム受容体作動薬KHK7580（一般名：エボカルセト）の維持透析下の二次性副甲状腺機能亢進症を効能・効果とする承認申請を4月に行いました。また、副甲状腺がん及び副甲状腺摘出術不能又は術後再発の原発性副甲状腺機能亢進症における高カルシウム血症を対象とした第 Ⅲ相臨床試験を10月に開始しました。
- ・日本においてRTA402（一般名：パルドキソロンメチル）の2型糖尿病を合併する慢性腎臓病を対象とした第 Ⅲ相臨床試験を9月に終了しました。
- ・中国において持続型赤血球造血刺激因子製剤KR N321（日本製品名「ネスブ」）の透析施行中の腎性貧血を効能・効果とする承認再申請の準備中です。

がんカテゴリー

- ・日本においてソラフェニブ治療歴を有するc-Met高発現の切除不能肝細胞癌を対象として開発を進めていたc-Met阻害剤ARQ197（一般名：チバンチニブ）の開発を中止しました。
- ・抗CCR4ヒト化抗体KW-0761（日本製品名「ポテリジオ」）は、全身治療歴を有する成人の皮膚T細胞性リンパ腫を適応症とする承認申請が欧州において10月に、全身治療歴を有する皮膚T細胞性リンパ腫を適応症とする承認申請が米国において11月にそれぞれ受理されました。また、日本において、再発又は難治性の皮膚T細胞性リンパ腫を対象とした効能効果及び用法用量に関する承認事項一部変更承認申請を11月に行いました。

免疫・アレルギーカテゴリー

- ・抗IL-5受容体ヒト化抗体KHK4563（一般名：ベンラリズムブ）は、日本において気管支喘息を適応症とした承認申請を、本剤の権利の導出先であるアストラゼネカ社が2月に行いました。また、同社が実施している国際共同試験計画の一環として、気管支喘息を対象とした第 Ⅲ相臨床試験を日本及び韓国において、慢性閉塞性肺疾患を対象とした第 Ⅲ相臨床試験を日本において、それぞれ実施中です。
- ・抗IL-17受容体A完全ヒト抗体KHK4827（日本製品名「ルミセフ」）は、体軸性脊椎関節炎を対象とした第 Ⅲ相臨床試験を日本、韓国等において4月に開始しました。また、乾癬を対象とした第 Ⅲ相臨床試験を韓国において実施中です。さらに、日本において在宅自己注射の対象薬剤として9月に適用されました。
- ・日本においてゼリア新薬工業㈱との共同開発である潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール」の用法・用量追加の承認を5月に取得しました。

中枢神経カテゴリー

- ・アデノシンA2A受容体拮抗剤KW-6002（日本製品名「ノウリアスト」）の米国におけるパーキンソン病を対象とした再申請について、2018年中の実施に向けて準備中です。
- ・日本において、抗CCR4ヒト化抗体KW-0761（日本製品名「ポテリジオ」）の、HTLV-1関連脊髄症を対象とした第 Ⅲ相臨床試験を6月に開始しました。

その他

- ・抗線維芽細胞増殖因子23完全ヒト抗体KR N23（一般名：プロスマブ）は、欧州において小児X染色体遺伝性低リン血症を適応症とした承認を申請中です（2016年12月申請受理）。また、米国において成人・小児X染色体遺伝性低リン血症を適応症とした承認申請が10月に受理されました。さらに、成人X染色体遺伝性低リン血症を対象とした国際共同第 Ⅲ相臨床試験を北米、欧州、日本及び韓国において、小児X染色体遺伝性低リン血症を対象とした国際共同第 Ⅲ相臨床試験を北米、欧州、オーストラリア、日本及び韓国において、それぞれ実施中です。加えて、腫瘍性骨軟化症又は表皮母斑症候群を対象とした第 Ⅲ相臨床試験を米国、日本及び韓国において実施中です。
- ・中国においてトロンボポエチン受容体作動薬AMG531（日本製品名「ロミプレート」）の慢性特発性（免疫性）血小板減少性紫斑病を対象とした第 Ⅲ相臨床試験を実施中です。また、日本及び韓国において再生不良性貧血を対象とした第 Ⅲ相臨床試験を実施中です。
- ・日本において遺伝子組換えアンチトロンピン製剤（日本製品名「アコアラン」）の新規含量規格である「アコアラン静注用1800」の製造販売承認を9月に取得しました。

なお、当事業の研究開発費は461億円であります。

(2) バイオケミカル事業

- ・各種アミノ酸に加え、核酸やペプチドといった高付加価値製品の省資源・高効率な発酵生産プロセスの研究開発に引き続き注力しております。
- ・国内外の大学研究機関との共同研究を通して得られた機能性や安全性データに基づき、アミノ酸等、発酵生産物の栄養生理機能探索や用途開発を行い、製品の付加価値を高めております。
- ・素材開発に関する知見を活かし、キリングループ共同で立ち上げた新ブランド「iMUSE」に使われているプラズマ乳酸菌の素材としての新たな開発研究を開始いたしました。
- ・高品質アミノ酸と培養技術に関する知見を活かし、再生医療向けの細胞培養培地に関する研究を行っております。

なお、当事業の研究開発費は31億円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2017年12月31日現在）において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。損益区分ごとの分析は次のとおりであります。

売上収益

当連結会計年度の売上収益は、前連結会計年度に比べ1.6%（54億円）増の3,534億円となりました。医薬事業は、薬価基準引下げの影響等があったものの、技術収入の増加等により増収となりました。バイオケミカル事業は、医薬・健食用原料事業が堅調に推移しましたが、協和エンジニアリング㈱の売上収益の減少等により減収となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ3.2%（43億円）減の1,291億円となり、売上総利益は、同4.5%（97億円）増の2,243億円となりました。売上総利益率は前連結会計年度の61.7%から1.8ポイント改善し63.5%となりました。

販売費及び一般管理費、研究開発費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2.5%（27億円）増の1,130億円となりました。当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度に比べ7.1%（37億円）減の492億円となりました。なお、売上収益研究開発費比率は前連結会計年度の15.2%から1.3ポイント低下し13.9%となりました。

その他の収益、その他の費用

当連結会計年度のその他の収益、その他の費用は、前連結会計年度の29億円の利益（純額）から18億円の損失（純額）となり47億円の費用増加となりました。当連結会計年度は事業譲渡益（52億円）をその他の収益に計上しましたが、減損損失（73億円）をその他の費用に計上したことなどから、前連結会計年度に比べ損失が増加しました。

税引前利益

当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度に比べ30.3%（130億円）増の558億円となりました。

法人所得税費用

当連結会計年度の法人所得税費用は、前連結会計年度に比べ4.2%（5億円）増の130億円となりました。税引前利益に対する法人所得税費用の負担率は、前連結会計年度の29.0%から5.8ポイント低下し23.2%となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ40.9%（124億円）増の429億円となりました。売上収益当期利益率は前連結会計年度の8.8%から3.3ポイント改善し12.1%となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

資産

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末と比べ、245億円増加し、7,083億円となりました。なお、当連結会計年度において連結子会社である協和メデックス㈱の株式の一部を譲渡することを決定しました。これに伴い、当該子会社に対する支配を喪失することとなったため、当該子会社のすべての資産143億円を売却目的で保有する資産に分類しております。

非流動資産は、償却による有形固定資産及び無形資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ87億円減少し、3,601億円となりました。

流動資産は、資金運用としての親会社に対する貸付金の増加等により、前連結会計年度末に比べ332億円増加し、3,482億円となりました。

資本

資本は、配当金の支払いによる減少がありましたが、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ390億円増加し、6,160億円となりました。

この結果、当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末に比べ2.6ポイント上昇し、87.0%となりました。

負債

負債は、営業債務及びその他の債務の減少等により、前連結会計年度末に比べ145億円減少し、923億円となりました。また、協和メデックス㈱の負債41億円を売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資金需要の主な内容

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、従業員給付費用、研究開発費、販売促進費などであります。

また、当社グループは、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力の強化などを目的とした継続的な設備投資のほか、新薬候補物質や上市品の導入など、開発パイプライン及び製品ポートフォリオの価値最大化に向けた戦略的な投資を実施しております。

資金調達の可能性

当社グループでは、事業活動を支える資金の調達に際して、当社が中心となって低コストかつ安定的な資金を確保するよう努めております。当社は、グローバルCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、当社及び国内外の子会社において資金プーリング等を実施するなど、当社グループ全体の資金の効率的な活用と金融費用の削減に努めております。

当社は、短期的な資金需要を満たすのに十分な短期格付を維持し、国内CP（コマーシャル・ペーパー）の機動的な発行を実施することで短期資金の調達を可能としております。

また、資金状況等を勘案しつつ財務体質改善、信用力向上のための取組にも努めております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力の強化などを目的とする設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は14,293百万円であり、セグメントの内訳は次のとおりであります。

なお、「第3 設備の状況」に記載された金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な内容
医薬	6,577	医薬品製造設備及び研究設備拡充・合理化等
バイオケミカル	7,717	アミノ酸等製造設備拡充・合理化等
消去又は全社	1	-
合計	14,293	-

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2017年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
高崎工場 (群馬県高崎市)	医薬	医薬品の製造設備	11,726	7,519	0 (125,287)	2,009	21,255	290
宇部工場 (山口県宇部市)	医薬	医薬品の製造設備	3,430	3,702	- (-)	255	7,387	162
バイオ生産技術研究所 (群馬県高崎市)	医薬	医薬品の研究設備	750	62	- (-)	529	1,341	106
東京リサーチパーク (東京都町田市)	医薬	医薬品の研究設備	3,954	11	3,366 (34,707)	436	7,769	175
富士リサーチパーク (静岡県駿東郡長泉町)	医薬	医薬品の研究設備	6,509	232	251 (82,235)	1,615	8,608	388
本社 (東京都千代田区)	医薬	従業員住宅等	1,202	11	3,781 (6,387)	440	5,436	996

(2) 国内子会社

(2017年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
協和 メデックス(株)	富士工場 (静岡県駿東郡長泉町)	医薬	臨床検査試薬の製造設備・研究設備	1,019	506	0 (23,912)	150	1,677	148
協和発酵 バイオ(株)	山口事業所 (山口県防府市)	バイオ ケミカル	アミノ酸等の製造設備・研究設備	7,365	7,819	418 (789,727)	1,243	16,846	415
	つくば開発センター (茨城県つくば市)	バイオ ケミカル	ヘルスケア製品及びバイオプロセスにかかる研究設備	416	5	513 (60,402)	99	1,034	45
協和ファーマ ケミカル(株)	本社工場 (富山県高岡市)	バイオ ケミカル	医薬品原薬・中間体等の製造設備・研究設備	3,135	2,279	1 (142,084)	264	5,679	337

(3) 在外子会社

(2017年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Kyowa Kirin Pharmaceutical Research, Inc.	本社 (米国カリフォルニア州)	医薬	医薬品の研究 設備	2,747	-	- (-)	229	2,977	38
協和発酵麒麟 (中国)製薬有限 公司	本社工場 (中国上海市)	医薬	医薬品の製造 設備	537	514	- (-)	102	1,153	249
上海協和アミノ 酸有限公司	青浦工場 (中国上海市)	バイオ ケミカル	アミノ酸の製 造設備	2,803	795	- (-)	125	3,725	241
Thai Kyowa Biotechnologies Co., Ltd.	ラヨン工場 (タイラヨン県)	バイオ ケミカル	アミノ酸の製 造設備	2,030	4,312	2,127 (211,164)	514	8,985	154

- 注1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。
 2. 協和メデックス㈱の富士工場、協和発酵バイオ㈱の山口事業所には、研究所の設備及び人員を含んでおります。また、協和ファーマケミカル㈱の本社工場には、研究所、管理部門の設備及び人員を含んでおります。
 3. 当社は、医薬品の生産拠点の再編計画の一環として、富士工場を2017年12月末をもって閉鎖しました。
 4. 協和メデックス㈱の株式を日立化成㈱に譲渡する契約を締結したことに伴い、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、協和メデックス㈱が保有する資産を「売却目的で保有する資産」に振替えております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等の計画は次のとおりであります。また、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
Thai Kyowa Biotechnologies Co., Ltd.	ラヨン工場 (タイラヨン県)	バイオ ケミカル	アミノ酸製造設備拡充	5,610	3,806	2016年12月	2018年5月

- 注1. 在外子会社の投資予定金額は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。
 2. 上記計画の所要資金は、当社グループの自己資金により賄う予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	987,900,000
計	987,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2017年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	576,483,555	576,483,555	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株でありま す。
計	576,483,555	576,483,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

2005年6月28日定時株主総会特別決議及び2005年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数	6個(注1)	6個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株(注1,2)	6,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自2005年6月29日 至2025年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。 上記、以外の新株予約権の行使条件は、当社取締役会決議により決定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されます。

付与株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

会社法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

2006年6月28日定時株主総会特別決議及び2006年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数	5個(注1)	5個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株(注1,2)	5,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自2006年6月30日 至2026年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2009年6月25日定時株主総会特別決議及び2009年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数	12個(注1)	12個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株(注1,2)	12,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自2009年6月27日 至2029年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2010年3月24日定時株主総会特別決議及び2010年3月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数	20個(注1)	20個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株(注1,2)	20,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自2010年4月2日 至2030年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2011年3月24日定時株主総会特別決議及び2011年3月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数	40個(注1)	40個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株(注1,2)	40,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自2011年4月2日 至2031年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2012年3月22日定時株主総会特別決議及び2012年4月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数	64個(注1)	64個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	64,000株(注1,2)	64,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自2012年4月28日 至2032年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2013年3月22日定時株主総会特別決議及び2013年3月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数	81個(注1)	81個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	81,000株(注1,2)	81,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自2013年3月24日 至2033年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2014年3月20日定時株主総会特別決議及び2014年3月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数	76個(注1)	76個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	76,000株(注1,2)	76,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自2014年3月22日 至2034年3月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2015年3月20日定時株主総会特別決議及び2015年3月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数	68個(注1)	68個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,000株(注1,2)	68,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自2015年3月22日 至2035年3月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2016年3月24日定時株主総会特別決議及び2016年3月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数	63個(注1)	63個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	63,000株(注1,2)	63,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自2016年3月26日 至2036年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2017年3月23日定時株主総会特別決議及び2017年3月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数	1,523個(注1)	1,511個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	152,300株(注1,2)	151,100株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自2020年3月25日 至2023年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2008年4月1日 (注)	177,240,000	576,483,555	-	26,745	60,626	103,807

注：当社がキリンファーマ(株)との間で実施した株式交換に伴う新株式の発行による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(2017年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	78	46	554	547	20	27,607	28,852	-
所有株式数(単 元)	-	1,140,519	91,697	2,962,718	862,544	289	701,217	5,758,984	585,155
所有株式数の割合 (%)	-	19.80	1.59	51.45	14.98	0.01	12.18	100	-

注1. 自己株式29,176,451株は「個人その他」欄に291,764単元を、「単元未満株式の状況」欄に51株をそれぞれ含めて記載しております。

注2. 「その他の法人」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、120単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(2017年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
キリンホールディングス株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	288,819	50.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	34,451	5.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,397	3.19
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	10,706	1.86
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,809	1.18
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	6,291	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,777	0.83
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5052 34 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,551	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,169	0.72
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	3,566	0.62
計		382,539	66.36

注1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数6,809千株は、株式会社みずほ銀行が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

2. 当社保有の自己株式29,176千株(5.06%)は、議決権を有しないため上記から除外しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2017年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,176,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 546,722,000	5,467,220	-
単元未満株式	普通株式 585,155	-	-
発行済株式総数	576,483,555	-	-
総株主の議決権	-	5,467,220	-

注。「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数120個が含まれております。

【自己株式等】

(2017年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
協和発酵キリン株式会社	東京都千代田区 大手町一丁目6番1号	29,176,400	-	29,176,400	5.06
計	-	29,176,400	-	29,176,400	5.06

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2005年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2005年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	133,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2006年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	111,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2009年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2009年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社執行役員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	93,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2010年3月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2010年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	85,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2011年3月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	119,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2012年3月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	126,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2013年3月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2013年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	129,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2014年3月20日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	98,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき、当社の取締役（業務執行取締役を指します。以下、同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2015年3月20日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2015年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	82,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき、当社の取締役（業務執行取締役を指します。以下、同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2016年3月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2016年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	76,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき、当社の取締役（業務執行取締役を指します。以下、同様とします。）及び執行役員並びに当社子会社の一部の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、2017年3月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2017年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社執行役員 17名、子会社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	152,300株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき、当社の取締役（業務執行取締役を指します。以下、同様とします。）及び執行役員並びに当社子会社の一部の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして下記に定める内容の新株予約権について、1,118個（新株予約権1個につき100株）を上限として発行することを、2018年3月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

決議年月日	2018年3月23日（予定）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名、当社執行役員 19名、子会社一部取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	111,800株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 2021年3月27日 至 2024年3月25日
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,170	15,664,980
当期間における取得自己株式	1,159	2,551,395

注1.「当事業年度における取得自己株式」及び「当期間における取得自己株式」の内訳は、単元未満株式の買取りであります。

2.「当期間における取得自己株式」には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	93,209	85,657,782	-	-
保有自己株式数	29,176,451	-	29,177,610	-

注1.当事業年度における「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数93,000株、処分価額の総額85,465,704円)及び単元未満株式の売渡し(株式数209株、処分価額の総額192,078円)であります。

2.当期間における「その他」には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3.当期間における「保有自己株式数」には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当社の利益配分に関する方針は、今後の事業展開への備えなど内部留保の充実を図るとともに、毎期の連結業績、配当性向等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を行うことを基本としております。また、自己株式の取得につきましても、機動的に対応し、資本効率の向上を図ってまいります。内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に資する研究開発、設備投資、開発パイプラインの拡充など新たな成長につながる投資に充当してまいります。

また、2016-2020年中期経営計画においては、2018年までは連結配当性向40%を目処に安定的な配当を行うことを目指しております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株につき14.5円とし、中間配当金12.5円と合わせ、年間では1株につき前事業年度に比べ2円増配の27円とさせていただきます予定であります。

当社の当事業年度の連結配当性向は34.4%となる予定であります。

なお、基準日が当事業年度（第95期）に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年7月28日 取締役会決議	6,841	12.50
2018年3月23日（予定） 定時株主総会（注）	7,936	14.50

注．2017年12月31日を基準日とする期末配当であり、2018年3月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
最高（円）	1,256	1,510	2,321	2,098	2,227
最低（円）	833	1,006	1,094	1,412	1,515

注．最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	2,098	2,034	1,963	2,112	2,227	2,211
最低（円）	1,880	1,829	1,785	1,908	2,036	2,000

注．最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員状況】

(1) 2018年3月16日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		花井 陳雄	1953年4月30日生	1976年4月 協和発酵工業株式会社に入社 2003年2月 BioWa, Inc. 社長 2006年6月 協和発酵工業株式会社執行役員 2008年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 2009年4月 当社常務執行役員 2009年6月 当社取締役常務執行役員 2010年3月 当社取締役専務執行役員 2012年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注4)	19
代表取締役 副社長執行役員	経営全般補佐	河合 弘行	1954年1月17日生	1979年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディングス株式会社)に入社 2004年3月 同社医薬カンパニー開発本部長 2007年7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員 2008年3月 同社代表取締役副社長兼執行役員 2008年10月 協和発酵キリン株式会社常務執行役員 2010年3月 当社取締役常務執行役員 2013年3月 当社取締役専務執行役員 2014年3月 当社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注4)	19
取締役 常務執行役員		立花 和義	1956年1月21日生	1978年4月 協和発酵工業株式会社に入社 2005年4月 同社医薬戦略企画本部長兼医薬製品戦略部長 2005年6月 同社執行役員 2008年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 2009年4月 当社常務執行役員 2009年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注4)	29
取締役 常務執行役員	海外事業部長	三箇山 俊文	1957年7月18日生	1983年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディングス株式会社)に入社 2004年3月 同社医薬カンパニー企画部長 2007年7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員 2008年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 2012年3月 当社常務執行役員海外事業部長 2014年3月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注4)	31
取締役 常務執行役員	経営戦略企画 部長	宮本 昌志	1959年7月16日生	1985年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディングス株式会社)に入社 2011年4月 協和発酵キリン株式会社信頼性保証本部薬事部長 2012年3月 当社執行役員信頼性保証本部薬事部長 2014年7月 当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長兼信頼性保証本部薬事部長 2015年4月 当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長 2017年3月 当社取締役常務執行役員製品ポートフォリオ戦略部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略企画部長(現任)	(注4)	21
取締役		横田 乃里也	1961年2月3日生	1984年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディングス株式会社)に入社 2006年3月 キリンオーストラリア社社長 2011年3月 麒麟麦酒株式会社生産本部仙台工場長 2014年3月 同社生産本部生産部長 2015年4月 キリン株式会社執行役員人事総務部長兼キリンホールディングス株式会社グループ人事総務担当ディレクター 2017年3月 協和発酵キリン株式会社取締役(現任) キリン株式会社取締役常務執行役員兼キリンホールディングス株式会社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター(現任)	(注4)	-
取締役		西川 晃一郎	1947年7月12日生	1970年4月 株式会社日立製作所に入社 1995年8月 日立アメリカ社副社長 1999年4月 株式会社日立製作所事業開発室長 2001年4月 同社グローバル事業開発本部長 2003年6月 同社執行役員 2006年1月 同社執行役員常務 2007年4月 同社執行役員専務 2010年4月 日立電線株式会社執行役員専務 2012年4月 日立総合計画研究所顧問 2013年6月 公益財団法人日本陸上競技連盟国際委員会委員 2013年10月 日本実業団陸上競技連合会長(現任) 2014年3月 協和発酵キリン株式会社社外取締役(現任) 2015年5月 J.フロント リテイリング株式会社社外監査役 2017年5月 J.フロント リテイリング株式会社社外取締役(現任)	(注4)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		リボウィッツ よし子	1945年9月2日生	1968年4月 聖路加国際病院勤務 1977年9月 ワシントン州立大学看護学講師 1981年5月 トーマス・ジェファーソン大学病院 1984年7月 フォードロードキャンパス看護婦長 同大学病院フォードロードキャンパス副 看護部長 1995年4月 コンティニューアスホームケア(ペンシル ベニア州フィラデルフィア)設立、施設 長 1998年4月 大分医科大学成人看護学主任教授 2002年4月 青森県立保健大学健康科学部看護学科教 授 2003年4月 同大学国際科長 2006年4月 同大学国際科長、看護学科長 2007年4月 同大学学長 2008年4月 公立大学法人青森県立保健大学 理事長、学長 2014年6月 同大学名誉教授(現任) 2015年3月 協和発酵キリン株式会社社外取締役(現 任)	(注4)	1
常勤監査役		山崎 暢久	1954年1月30日生	1976年4月 協和発酵工業株式会社に入社 2003年6月 同社秘書室長 2005年10月 同社総務部長 2006年4月 同社購買部長 2007年7月 同社医薬企画部長兼医薬製品戦略部長 2008年10月 協和発酵キリン株式会社戦略企画部長 2009年4月 当社執行役員 2014年3月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	28
常勤監査役		清水 明	1956年10月11日生	1982年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディ ングス株式会社)に入社 2001年6月 同社アグリバイオカンパニー事業推進部 長 2008年3月 キリンアグリバイオ株式会社取締役種苗 事業本部長 2010年4月 ジャパンアグリバイオ株式会社代表取締 役社長 2013年4月 キリンホールディングス株式会社グルー プ経営監査担当主幹 2014年4月 同社グループ経営監査担当シニアアド バイザー 2016年3月 協和発酵キリン株式会社常勤社外監査役 (現任)	(注6)	1
監査役		石原 基康	1958年11月25日生	1981年4月 キリン・シーグラム株式会社に入社 2002年2月 フォアローゼスディステイラリー社 副社長兼CFO 2006年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディ ングス株式会社)グループ戦略部主幹 2007年7月 キリンホールディングス株式会社経営企 画部主幹 2009年7月 サンミゲルビール社副CFO 2011年3月 キリンホールディングス株式会社 経営監査部長 2013年3月 同社執行役員 2015年3月 協和発酵キリン株式会社監査役(現任) キリンホールディングス株式会社 常勤監査役(現任) 2017年3月 キリン株式会社監査役(現任)	(注7)	-
監査役		瓜生 健太郎	1965年1月2日生	1995年4月 弁護士登録 常松瀬瀬根法律事務所(現長島大野常 松法律事務所)に入所 1996年1月 松尾綜合法律事務所に入所 1999年2月 ソロモン・スミス・バーニー証券会社 (現シティグループ証券株式会社)に入 社 2000年4月 国際協力事業団長期専門家 2002年8月 弁護士法人キャスト(現弁護士法人瓜 生・糸賀法律事務所)代表マネージング パートナー弁護士(現任) 2008年8月 SUIアドバイザーサービス株式会社 (現U&Iアドバイザーサービス株式会 社)代表取締役(現任) 2014年6月 株式会社フルッタフルッタ社外取締役 2014年9月 GMO TECH株式会社社外取締役(現任) 2015年3月 協和発酵キリン株式会社社外監査役(現 任) 2015年6月 伊藤忠商事株式会社社外監査役(現任)	(注7)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		新井 純	1959年2月28日生	1983年4月 シェル石油株式会社に入社 2002年9月 昭和シェル石油株式会社経営情報室長 2004年4月 同社経理部長 2005年3月 同社執行役員経理部長 2006年3月 同社取締役経理担当 2007年3月 同社常務取締役経営企画、経理・財務、 財務情報アシュアランス、コーポレート ガバナンス担当 2008年8月 同社代表取締役社長代行 2008年11月 同社代表取締役社長 2013年3月 同社代表取締役グループC O O 2014年3月 昭和四日市石油株式会社代表取締役社長 2016年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社社外取締 役(現任) 2017年3月 協和発酵キリン株式会社社外監査役(現 任)	(注8)	1
計						155

- 注1. 取締役西川晃一郎及びリボウィッツよし子は、社外取締役であります。
注2. 常勤監査役清明及び監査役瓜生健太郎、新井純は、社外監査役であります。
注3. 当社は執行役員制を導入しております。代表取締役及び取締役(横田乃里也、西川晃一郎及びリボウィッツよし子を除く。)は、執行役員を兼務しており、兼務者以外の執行役員は17名であります。
注4. 2017年3月23日開催の第94回定時株主総会から第95回定時株主総会終結の時まで。
注5. 2014年3月20日開催の第91回定時株主総会から第95回定時株主総会終結の時まで。
注6. 2016年3月24日開催の第93回定時株主総会から第97回定時株主総会終結の時まで。
注7. 2015年3月20日開催の第92回定時株主総会から第96回定時株主総会終結の時まで。
注8. 2017年3月23日開催の第94回定時株主総会から第98回定時株主総会終結の時まで。
注9. 所有株式数は、有価証券報告書提出日現在の数値を記載しております。

(2) 2018年3月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO		花井 陳雄	1953年4月30日生	1976年4月 協和発酵工業株式会社に入社 2003年2月 BioWa, Inc. 社長 2006年6月 協和発酵工業株式会社執行役員 2008年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 2009年4月 当社常務執行役員 2009年6月 当社取締役常務執行役員 2010年3月 当社取締役専務執行役員 2012年3月 当社代表取締役社長（現任） 2018年3月 当社代表取締役会長CEO（予定）	(注4)	19
代表取締役社長 COO		宮本 昌志	1959年7月16日生	1985年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディングス株式会社)に入社 2011年4月 協和発酵キリン株式会社信頼性保証本部薬事部長 2012年3月 当社執行役員信頼性保証本部薬事部長 2014年7月 当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長兼信頼性保証本部薬事部長 2015年4月 当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長 2017年3月 当社取締役常務執行役員製品ポートフォリオ戦略部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略企画部長（現任） 2018年3月 当社代表取締役社長COO（予定）	(注4)	21
取締役 専務執行役員	海外事業部長	三箇山 俊文	1957年7月18日生	1983年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディングス株式会社)に入社 2004年3月 同社医薬カンパニー企画部長 2007年7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員 2008年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 2012年3月 当社常務執行役員海外事業部長 2014年3月 当社取締役常務執行役員（現任） 2018年3月 当社取締役専務執行役員（予定）	(注4)	31
取締役 常務執行役員	生産本部長	大澤 豊	1959年10月17日生	1984年4月 協和発酵工業株式会社に入社 2007年4月 同社医薬生産開発部長 2008年10月 協和発酵キリン株式会社開発本部CMC開発部長 2009年4月 当社生産本部生産企画部長 2013年3月 当社執行役員生産本部生産企画部長 2014年4月 当社執行役員生産本部長 2017年3月 当社常務執行役員生産本部長（現任） 2018年3月 当社取締役常務執行役員（予定）	(注4)	6
取締役		横田 乃里也	1961年2月3日生	1984年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディングス株式会社)に入社 2006年3月 キリンオーストラリア社社長 2011年3月 麒麟麦酒株式会社生産本部仙台工場長 2014年3月 同社生産本部生産部長 2015年4月 キリン株式会社執行役員人事総務部長兼キリンホールディングス株式会社グループ人事総務担当ディレクター 2017年3月 協和発酵キリン株式会社取締役（現任） キリン株式会社取締役常務執行役員兼キリンホールディングス株式会社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター（現任）	(注4)	-
取締役		瓜生 健太郎	1965年1月2日生	1995年4月 弁護士登録 常松築瀬関根法律事務所（現長島大野常松法律事務所）に入所 1996年1月 松尾総合法律事務所に入所 1999年2月 ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現シティグループ証券株式会社）に入社 2000年4月 国際協力事業団長期専門家 2002年8月 弁護士法人キャスト（現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所）代表マネージングパートナー弁護士（現任） 2008年8月 SUIアドバイザーサービス株式会社（現U&Iアドバイザーサービス株式会社）代表取締役（現任） 2014年6月 株式会社フルッタフルッタ社外取締役 2014年9月 GMO TECH株式会社社外取締役（現任） 2015年3月 協和発酵キリン株式会社社外監査役（2018年3月23日 退任予定） 2015年6月 伊藤忠商事株式会社社外監査役（現任） 2018年3月 当社社外取締役（予定）	(注4)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		リボウィツ よし子	1945年9月2日生	1968年4月 聖路加国際病院勤務 1977年9月 ワシントン州立大学看護学講師 1981年5月 トーマス・ジェファーソン大学病院 1984年7月 フォードロードキャンパス看護婦長 同大学病院フォードロードキャンパス副 看護部長 1995年4月 コンティニューアスホームケア(ペンシル ベニア州フィラデルフィア)設立、施設 長 1998年4月 大分医科大学成人看護学主任教授 2002年4月 青森県立保健大学健康科学部看護学科教 授 2003年4月 同大学国際科長 2006年4月 同大学国際科長、看護学科長 2007年4月 同大学学長 2008年4月 公立大学法人青森県立保健大学 理事長、学長 2014年6月 同大学名誉教授(現任) 2015年3月 協和発酵キリン株式会社社外取締役(現 任)	(注4)	1
常勤監査役		清水 明	1956年10月11日生	1982年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディ ングス株式会社)に入社 2001年6月 同社アグリバイオカンパニー事業推進部 長 2008年3月 キリンアグリバイオ株式会社取締役種苗 事業本部長 2010年4月 ジャパンアグリバイオ株式会社代表取締 役社長 2013年4月 キリンホールディングス株式会社グル ープ経営監査担当主幹 2014年4月 同社グループ経営監査担当シニアア ドバイザー 2016年3月 協和発酵キリン株式会社常勤社外監査役 (現任)	(注5)	1
常勤監査役		小松 浩	1962年10月13日生	1986年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 2009年2月 Hema tech, Inc C F O 2012年4月 協和発酵キリン株式会社経営企画部マ ネジャー 2015年4月 当社総務部担当部長 2016年4月 当社総務部担当部長兼秘書グル ープ長 (現任) 2018年3月 当社常勤監査役(予定)	(注6)	2
監査役		石原 基康	1958年11月25日生	1981年4月 キリン・シーグラム株式会社に入社 2002年2月 フォアローゼズディステイラリー社 副社長兼CFO 2006年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディ ングス株式会社)グループ戦略部主幹 2007年7月 キリンホールディングス株式会社 経営企画部主幹 2009年7月 サンミゲルビール社副CFO 2011年3月 キリンホールディングス株式会社 経営監査部長 2013年3月 同社執行役員 2015年3月 協和発酵キリン株式会社監査役(現任) キリンホールディングス株式会社常勤監 査役(現任) 2017年3月 キリン株式会社監査役(現任)	(注7)	-
監査役		新井 純	1959年2月28日生	1983年4月 シェル石油株式会社に入社 2002年9月 昭和シェル石油株式会社経営情報室長 2004年4月 同社経理部長 2005年3月 同社執行役員経理部長 2006年3月 同社取締役経理担当 2007年3月 同社常務取締役経営企画、経理・財務、 財務情報アシュアランス、コーポレー トガバナンス担当 2008年3月 同社代表取締役社長代行 2008年11月 同社代表取締役社長 2013年3月 同社代表取締役グループCOO 2014年3月 昭和四日市石油株式会社代表取締役社長 2016年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社社外取締 役(現任) 2017年3月 協和発酵キリン株式会社社外監査役(現 任)	(注8)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		井上 雄二	1948年4月4日生	1971年4月 株式会社リコーに入社 1985年11月 RICOH UK(ロンドン) 管理部長 1993年4月 株式会社リコー経理本部財務部長 1998年4月 同社経理本部本部長 1999年6月 リコーリース株式会社常務取締役営業本部長 2000年4月 同社代表取締役社長 2000年6月 株式会社リコーグループ執行役員 2004年6月 同社常務取締役ファイナンスソリューション担当 2005年6月 リコーリース株式会社代表取締役社長執行役員 2009年6月 株式会社リコー常任監査役(常勤) 2014年6月 インフォテリア株式会社社外監査役 2015年5月 アンリツ株式会社社外取締役(現任) 2016年5月 良品計画株式会社社外監査役(現任) 2018年3月 協和発酵キリン株式会社社外監査役(予定)	(注6)	-
計						83

- 注1. 取締役リボウィッツよし子及び瓜生健太郎は、社外取締役であります。
- 注2. 常勤監査役清水明及び監査役新井純、井上雄二は、社外監査役であります。
- 注3. 当社は執行役員制を導入しております。代表取締役及び取締役(横田乃里也、リボウィッツよし子及び瓜生健太郎を除く。)は、執行役員を兼務しており、兼務者以外の執行役員は19名であります。
- 注4. 2018年3月23日開催予定の第95回定時株主総会から第96回定時株主総会終結の時まで。
- 注5. 2016年3月24日開催の第93回定時株主総会から第97回定時株主総会終結の時まで。
- 注6. 2018年3月23日開催予定の第95回定時株主総会から第99回定時株主総会終結の時まで。
- 注7. 2015年3月20日開催の第92回定時株主総会から第96回定時株主総会終結の時まで。
- 注8. 2017年3月23日開催の第94回定時株主総会から第98回定時株主総会終結の時まで。
- 注9. 所有株式数は、有価証券報告書提出日現在の数値を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。」というグループ経営理念及び中期経営計画に基づき、社会の基盤を担う責任ある企業として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、迅速・果断な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、経営理念に基づく中期経営計画実現のためにステークホルダーとの協働が不可欠であることを認識し、それぞれの立場を尊重し、株主・投資家に対し、透明性、公平性、継続性を基本に迅速な情報開示を行うとともに、株主・投資家との建設的な対話を積極的に行い、誠意を持って説明責任を果たしてまいります。

また、当社はキリンホールディングス㈱のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独立性を確保した経営を進めてまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．会社の機関の基本説明

当社の機関設計は、重要な業務執行の意思決定機関である取締役会による監督と、監査役会による意思決定のプロセス及び内容を監視・検証する「監査役会設置会社」を選択しています。また、任意の報酬諮問委員会及び指名諮問委員会を設置することにより経営の透明性を高め、業務執行と監督機能のバランスを備えたハイブリッド型のガバナンス体制を採用しております。

報酬諮問委員会及び指名諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、社外役員3名、社内役員2名で構成されております。取締役及び監査役等の報酬・指名に関して、客観的かつ公正な視点から取締役会への答申を行っております。

(取締役、取締役会)

当社の取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、取締役の知識、経験、能力、見識においてバランスのとれた透明性の高い体制となっています。また、社外取締役の客観的かつ専門的な視点を活かすことで適切な意思決定と経営の監督機能の実現を図っております。取締役候補者の選任方針・手続きは、指名諮問委員会を審議し、取締役会で決定しております。

当社の取締役は、2018年3月16日現在8名（うち社外取締役2名：男性7名、女性1名）の構成（注）となっております。原則月1回開催される取締役会にて、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。

注．2018年3月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されれば、当社の取締役は7名（うち社外取締役2名：男性6名、女性1名）の構成となります。

(監査役、監査役会)

当社の監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査等により、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社監査役等との連携を通じて、監査機能の充実に努めております。

当社の監査役は、2018年3月16日現在5名（うち社外監査役3名：男性5名）の構成となっております。

なお、社外監査役新井純は、経理・財務部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、2018年3月23日開催予定の定時株主総会における社外監査役候補の井上雄二も経理・財務部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(経営戦略会議、執行役員制)

当社は、戦略的な視点からの確かつ効率的な経営判断が下せる意思決定機構として、経営戦略会議を設置しております。また、機動的に事業戦略を実行し、執行責任を明確にするため、執行役員制を導入しております。

(会計監査、法令遵守)

当社は、財務諸表等について、表示等が適正であることを確実にするために、会計監査人の監査を受けております。また、業務執行上発生する諸問題については、法令遵守を最優先とし、必要に応じて弁護士等の第三者から適宜アドバイスを受けております。

(コンプライアンス・リスクマネジメント体制)

当社は、当社グループの「コンプライアンス基本方針」、「リスクマネジメント基本方針」に則り、コンプライアンスを誠実に推進するとともに、リスクに対する適切な対応を行う体制を確保しております。また、経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、各種社内委員会を設置し、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。各種社内委員会の活動内容は定期的に取締役会に報告されます。各種社内委員会の概要は以下のとおりです。

・グループCSR委員会

コンプライアンス・情報セキュリティを含むリスクマネジメント、環境保全、企業価値創出などCSRに関する当社グループ全体戦略及び活動方針などの重要事項を審議する。

・グループ情報公開委員会

情報活動の基本方針及び情報公開に関する重要事項を総合的に審議する。

・グループ品質保証委員会

品質保証に関する基本方針を審議する。

・グループ財務管理委員会

資金管理及び財務市場リスク管理に関する基本方針、計画などの重要事項を審議する。

(内部監査)

経営監査部を設置し、当社グループにおけるガバナンスプロセス・リスクマネジメント及びコントロールに関する経営諸活動の遂行状況を、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行っております。

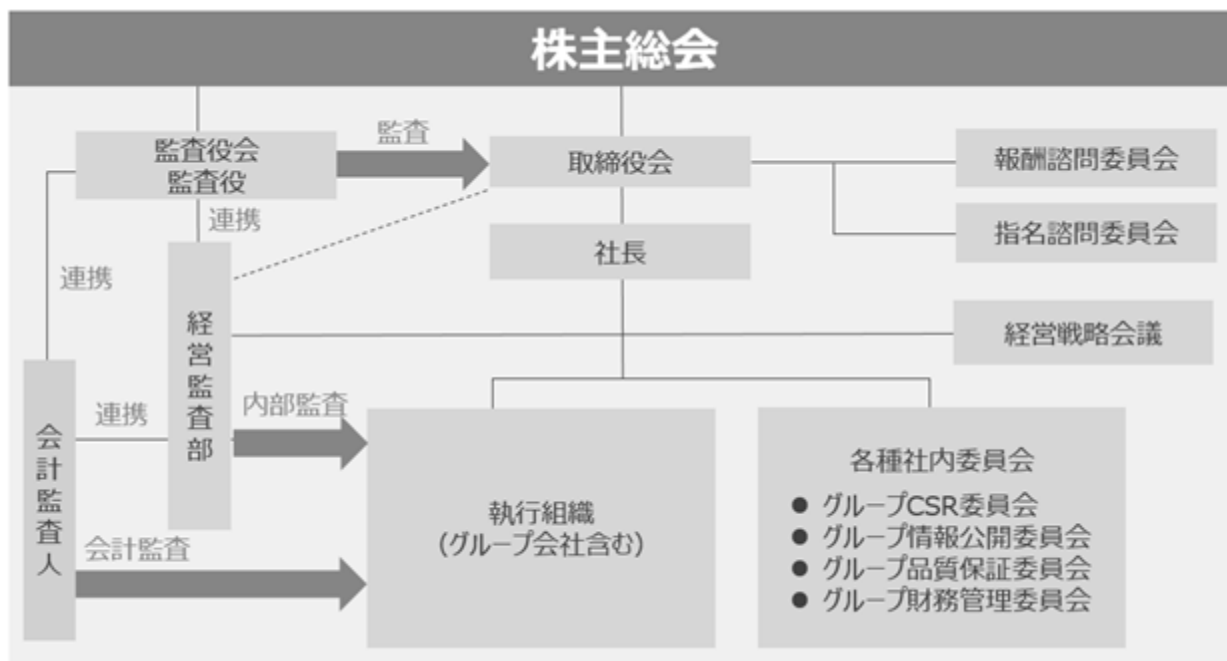
また、2017年には外部評価を受審するなど、監査業務の品質の維持向上を図っております。

(企業倫理)

当社グループでは業務執行における企業倫理遵守の姿勢を明確にするため、「協和発酵キリングループコンプライアンス基本方針」及び、同方針に基づき「協和発酵キリングループ行動規範」を制定し、国内外のグループ会社に周知、運用しております。

ロ. コーポレート・ガバナンスの体制

当社の2018年3月16日現在のコーポレート・ガバナンスの体制は下図のとおりです。



ハ. 会社のコーポレート・ガバナンス充実にに向けた取組の実施状況

(取締役会・監査役会等の活動状況)

2017年度は、取締役会を16回開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、経営戦略会議を23回開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しました。監査役会は14回開催され、監査方針等の協議決定及び取締役の職務執行を監査しました。

報酬諮問委員会は8回、指名諮問委員会は10回開催し、取締役及び監査役等の報酬・指名に関する取締役会への答申を行いました。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を以下のとおり決議し、決議内容に基づく体制の整備を進めております。

「内部統制システム構築の基本方針」

当社は、親会社であるキリンホールディングス㈱の「会社法に基づく内部統制システム大綱」を踏まえ、会社法第362条第4項第6号「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」として、以下を定める。

1. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令等を遵守すること及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社グループにおけるコンプライアンスを推進するため、以下の体制を整備する。

 - ・当社グループのコンプライアンスの基本方針を定めるとともに、これを実効化する組織及び規程を整備する。
 - ・コンプライアンスに関する統括組織を設置し、当社グループの役員に対する教育・啓発活動等を通じてコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、当社グループの各社に周知する。
 - ・コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査専任組織が監査を実施する。
 - ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

当社の取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき適切に保存・管理を行うとともに、取締役又は監査役に対して閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

当社グループのリスクを適正に管理するため、以下の体制を整備する。

 - ・当社グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を定めるとともに、これを実効化する組織及び規程を整備する。
 - ・リスクマネジメントに関する統括組織を設置し、当社グループ各組織のリスクマネジメント活動を通じて、リスクマネジメントの実効性を確保するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に対する手順を明確化し、当社グループ各社に周知する。
 - ・リスクマネジメント体制の構築・運用状況について、内部監査専任組織が監査を実施する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）
当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われるために、以下の体制を整備する。
- ・職務分掌、職務権限及び意思決定その他の組織に関する規程・基準類を定める。
 - ・取締役会の決議により、業務執行を担当する執行役員を選任するほか、必要に応じ当社グループ各社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定の監督を行う。
 - ・経営戦略会議を設置し、意思決定を迅速化する。
 - ・グループ子会社の取締役の職務執行に関する権限及び責任については、各社が業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。
 - ・当社グループ各社ごとに年度計画を策定し、モニタリング等を通じて定期的に業績管理を行う。
5. 当社グループの取締役の職務執行の報告に関する体制並びに当社グループ及び当社の親会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するための体制（業務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制）
当社グループの取締役の職務執行の報告並びに当社グループ及び当社の親会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するために、親会社であるキリンホールディングス㈱のグループ運営の基本方針を踏まえ、以下の体制を整備する。
- ・グループ子会社の主管部署を設置し、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項については事前協議を行うなど、必要に応じて主管部署から指導、助言を行う。
 - ・グループ子会社の業務執行に関する責任及び権限を定め、各社業務について内部監査専任組織による監査を実施する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（以下総称して、監査役関連体制）
当社の監査役の求めに応じ、必要があるときは使用人若干名に、監査役の職務の補助業務を担当させる。また、当該使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動及び評価等の人事に関する事項の決定は、当社の監査役の同意を必要とする。なお、当該使用人が監査役の職務の補助業務を担当するときは、業務執行に係る役職を兼務せず、当社の監査役の指揮命令のみに従う。
7. 当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役は監査役に対し以下の報告を行う。
- ・取締役会に付議される事項について、事前にその内容、その他監査役監査上有用と判断される事項。
 - ・当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実。
 - ・当社グループの取締役又は使用人が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨。
 - ・当社の監査役の同意を要する法定事項。
 - ・当社の内部統制システムの整備状況及びその運用状況。
- 当社の監査役は、上記事項に限らず、その必要に応じ随時に、当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人に対し報告を求められることができる。
- 当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人（当該取締役、監査役及び使用人から報告を受けた者を含む）は、当社グループ各社の業務の適正を確保する上で当社の監査役に報告することが適切と判断する事項が生じた場合、直接当社の監査役に報告することができる。また、当社の監査役は内部通報制度の運用状況について、担当部署から定期的に報告を受けるとともに、自らが必要と認めた場合、直ちに当該運用状況について報告をさせることができる。
8. 前号の報告をした者が当社の監査役に当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めた当社グループ共通の規程類を整備し、当社グループの各社に周知した上で適切に運用する。
9. 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等に関する事項
当社は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等について、速やかに当該費用又は債務を処理する。
10. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役は、当社の代表取締役等との意見交換会を定期的に開催する。当社の監査役は、内部監査専任組織等と連携した監査を実施することができる。また、当社は、当社の監査役の要請に基づき、当社の監査役が当社グループ各社の会議に出席する機会を確保する等、当社の監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。
- （提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）
上記「内部統制システム構築の基本方針」の「5. 当社グループの取締役の職務執行の報告に関する体制並びに当社グループ及び当社の親会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するための体制（業務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制）」に記載のとおりです。

二. 社外取締役及び社外監査役

（会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係）

2018年3月16日現在の当社の社外取締役2名（西川晃一郎、リボウィッツよし子）はともに、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、2018年3月23日開催予定の定時株主総会における社外取締役候補の瓜生健太郎は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

2018年3月16日現在の当社の社外監査役3名（清水明、瓜生健太郎、新井純）のうち、清水明はキリンホールディングス株式会社の元業務執行者であります。瓜生健太郎、新井純はともに、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、2018年3月23日開催予定の定時株主総会における社外監査役候補の井上雄二は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「5 役員状況」の所有株式数欄に記載の通りであります。

(企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役は、様々な経歴、専門性及び経験等を有しており、その豊富な経験と知識を当社の経営に活かすとともに、客観的かつ公正な立場から当社の経営の監督機能を発揮しております。

当社の社外監査役は、その専門性、知見及び経験等に基づき、客観的かつ中立的な立場から当社の経営を監査することで、経営の信頼性や健全性の確保に努めております。

(選任状況に関する提出会社の考え方)

当社は、様々な経歴、専門性及び経験等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

なお、独立性確保の要件につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則に定められた独立役員に係る規定及び日本取締役協会が2011年に作成した「取締役会規則における独立取締役の選任基準モデル」を参考に、当社グループとの関わりにおいて独立性が確保されるべく独自の「社外役員の独立性に関する基準」を設けております。この基準に照らし2018年3月16日現在、4名(社外取締役2名 西川晃一郎、リボウィッツよし子、社外監査役2名 瓜生健太郎、新井純)を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に指定、同取引所に届け出ております。また、社外取締役候補の瓜生健太郎及び社外監査役候補の井上雄二についても、2018年3月23日開催予定の定時株主総会で原案どおりに選任された場合、同規程に定める独立役員に指定する予定である旨、同取引所に届け出ております。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、以下いずれの項目にも該当しないことを要件とする。

当社の親会社又は兄弟会社の取締役、監査役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

「兄弟会社」とは、当社と同一の親会社を有する他の会社をいう。

当社の主要株主(当社の親会社を除く)の取締役、監査役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう。

当社が主要株主である会社(当社の子会社を除く)の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者

「当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間総売上高の2%以上の支払いを当社若しくは当社の子会社から受け、又は当社若しくは当社の子会社に対して行っている者をいう。

当社又は当社の子会社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

「当社又は当社の子会社を主要な取引先とする会社」とは、直近事業年度におけるその会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社若しくは当社の子会社から受け、又は当社若しくは当社の子会社に対して行っている会社をいう。

当社の主要な取引先である者

「当社の主要な取引先である者」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社から受け、又は当社に対して行っている者をいう。

当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

「当社の主要な取引先である会社」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社から受け、又は当社に対して行っている会社をいう。

当社又は当社の子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士(若しくは税理士)又は監査法人(若しくは税理士法人)の社員、パートナー又は従業員である者

当社又は当社の子会社から、役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等

当社又は当社の子会社から、一定額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体の社員、パートナー又は従業員である者

本項において「一定額」とは、過去3年間の平均で当該法人、組合等の団体の総売上高(総収入)の2%に相当する額をいう。

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

当社又は当社の子会社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者

本項において「一定額」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%に相当する額のいずれか大きい額をいう。

当社又は当社の子会社から取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社又はその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員である者

上記又はに過去5年間において該当したことがある者

上記 ~ 、 のいずれかに過去3年間において該当したことがある者

上記 ~ のいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族。但し、本項の適用においては、 ~ において「支配人その他の使用人」とある部分は「支配人その他の重要な使用人」と読み替えることとする。

当社の取締役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族

当社の子会社の業務執行取締役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族

過去5年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行取締役又は執行役員であった者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族

(経営の監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査の報告を受けるとともに、監査役会との情報交換、会計監査人からの報告等を踏まえ意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員としての意見又は助言により内部統制部門を機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門と情報交換や協議を行う等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めております。

ホ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、矢崎弘直、石田健一の2名であり、いずれも新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他35名であります。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年3月23日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。これに伴い、同日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「会計監査人専任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、新たに有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査人に選任される予定であります。

役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 年次賞与(注1)	ストック・ オプション(注2)	
取締役 (社外取締役を除く。)	391	240	71	80	6
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	-	-	1
社外役員	83	83	-	-	6

注1. 業績連動型年次賞与の額は、当事業年度にかかる役員賞与引当金繰入額であります。

注2. スtock・オプションによる報酬額は、当事業年度に費用計上した額であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			連結報酬等 の総額 (百万円)
		基本報酬	業績連動型 年次賞与	ストック・ オプション	
花井 陳雄	提出会社	81	25	30	135

注1. 業績連動型年次賞与、ストック・オプションについては、「イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の「注1」、「注2」に同じです。

2. 連結報酬等の総額が、1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

1) 役員報酬の基本設計

- ・当社の役員報酬は、当社の更なる持続的な成長と企業価値の増大に貢献する意識を高め、グローバル・スペシャリティファーマへの飛躍を目指す人材を確保できる内容であること、役員各自がその職務執行を通じて当社への貢献を生み出す動機付けとなるものを基本としております。
- ・当社の業務執行取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、業績連動型年次賞与、中長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションで構成します。なお、非業務執行取締役(社外取締役)及び監査役については、経営の監督機能を十分に働かせるため、固定報酬としております。
- ・報酬等の水準は、当社の業態や規模等を考慮し、また外部調査機関による他企業の調査データも参考にして、当社として相応と判断される水準を設定しております。

2) 役員報酬の決定手続

- ・取締役に対する基本報酬と業績連動型年次賞与を含む金銭報酬は年額500百万円を上限とし、また別枠として株式報酬型ストック・オプション付与総額は年額155百万円を上限として、それぞれ株主総会において承認されております。
- ・監査役報酬は月額9百万円を上限として、株主総会において承認されております。
- ・当社は委員会設置会社ではありませんが、取締役会の諮問機関として2名の社内取締役及び3名の社外役員で構成し、委員長を社外役員とする報酬諮問委員会を設置し、取締役、監査役及び執行役員についての報酬制度、報酬水準の検証と見直し及び株式報酬型ストック・オプションの算定について審議しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役、常勤監査役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれが高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- イ．会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- ロ．取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式の保有状況

- イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄
貸借対照表計上額の合計額 7,757百万円

- ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く。)の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	658,130	2,514	医薬品販売等における円滑な取引関係の維持のため
アルフレッサホールディングス(株)	1,035,216	2,002	医薬品販売等における円滑な取引関係の維持のため
(株)メディパルホールディングス	602,988	1,111	医薬品販売等における円滑な取引関係の維持のため
Syndax Pharmaceuticals, Inc.	536,049	414	医薬品開発等における円滑な取引関係の維持のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	123,550	122	医薬品販売等における円滑な取引関係の維持のため
東邦ホールディングス(株)	41,837	98	医薬品販売等における円滑な取引関係の維持のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	52,000	35	医薬品販売等における円滑な取引関係の維持のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	658,130	3,050	医薬品販売等における円滑な取引関係の維持のため
アルフレッサホールディングス(株)	1,035,216	2,740	医薬品販売等における円滑な取引関係の維持のため
(株)メディパルホールディングス	602,988	1,331	医薬品販売等における円滑な取引関係の維持のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	123,550	128	医薬品販売等における円滑な取引関係の維持のため
東邦ホールディングス(株)	41,837	107	医薬品販売等における円滑な取引関係の維持のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	52,000	41	医薬品販売等における円滑な取引関係の維持のため

みなし保有株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	24	85	33
連結子会社	18	-	18	-
計	98	24	103	33

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬150百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬172百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、IFRSに関する助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、IFRSに関する助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の額は、監査日数、当社の規模及び事業の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

連結財務諸表等の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

財務諸表等の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同機構や独立監査人等が主催する研修等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
資産				
非流動資産				
有形固定資産	6	109,578	118,192	115,149
のれん	7	142,837	144,467	152,922
無形資産	7	57,599	60,751	64,116
持分法で会計処理されている投資	8	1,857	2,945	5,943
その他の金融資産	9	14,890	13,618	16,522
退職給付に係る資産	17	8,582	3,879	4,345
繰延税金資産	10	22,856	22,727	19,993
その他の非流動資産		1,945	2,223	2,055
非流動資産合計		360,145	368,801	381,044
流動資産				
棚卸資産	11	71,222	76,278	84,826
営業債権及びその他の債権	12	100,925	103,885	112,333
親会社に対する貸付金	30	143,200	114,500	96,000
その他の金融資産	9	517	932	1,198
その他の流動資産		3,346	6,328	5,242
現金及び現金同等物	13	14,685	13,076	12,785
小計		333,895	314,999	312,383
売却目的で保有する資産	14	14,255	-	-
流動資産合計		348,150	314,999	312,383
資産合計		708,295	683,801	693,427

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
資本				
資本金	15	26,745	26,745	26,745
資本剰余金	15	509,145	509,128	509,128
自己株式	15	(26,820)	(26,890)	(26,881)
利益剰余金	15	113,504	79,655	65,132
その他の資本の構成要素	15	(6,546)	(11,603)	3,645
親会社の所有者に帰属する持分合計		616,028	577,036	577,769
資本合計		616,028	577,036	577,769
負債				
非流動負債				
退職給付に係る負債	17	668	2,994	2,272
引当金	18	3,558	3,558	4,064
繰延税金負債	10	192	968	854
その他の金融負債	19	2,121	2,159	2,387
その他の非流動負債	21	7,320	9,015	12,880
非流動負債合計		13,858	18,693	22,458
流動負債				
営業債務及びその他の債務	22	44,907	52,133	55,354
その他の金融負債	19	2,963	7,435	6,223
未払法人所得税		6,425	7,531	10,973
その他の流動負債	21	20,004	20,972	20,650
小計		74,298	88,072	93,200
売却目的で保有する資産に直接関 連する負債	14	4,111	-	-
流動負債合計		78,409	88,072	93,200
負債合計		92,267	106,765	115,658
資本及び負債合計		708,295	683,801	693,427

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上収益	23	353,380	347,956
売上原価		(129,059)	(133,364)
売上総利益		224,321	214,592
販売費及び一般管理費	24	(112,957)	(110,225)
研究開発費		(49,155)	(52,899)
持分法による投資損益		(4,478)	(12,351)
その他の収益	25	6,632	4,255
その他の費用	25	(8,389)	(1,319)
金融収益	26	806	1,224
金融費用	26	(931)	(400)
税引前利益		55,849	42,877
法人所得税費用	10	(12,950)	(12,427)
当期利益		42,899	30,450
当期利益の帰属			
親会社の所有者		42,899	30,450
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	78.38	55.65
希薄化後1株当たり当期利益(円)	27	78.30	55.59

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
当期利益		42,899	30,450
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	28	1,532	(850)
確定給付制度の再測定	28	4,337	(2,083)
純損益に振替えられることのない項目合計		5,868	(2,933)
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	3,768	(14,590)
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	28	(60)	(103)
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		3,708	(14,694)
その他の包括利益		9,577	(17,627)
当期包括利益		52,476	12,824
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		52,476	12,824

【連結持分変動計算書】

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2017年1月1日残高		26,745	509,128	(26,890)	79,655	563	(14,694)
当期利益		-	-	-	42,899	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	3,708
当期包括利益合計		-	-	-	42,899	-	3,708
剰余金の配当	15	-	-	-	(13,682)	-	-
自己株式の取得	15	-	-	(16)	-	-	-
自己株式の処分	15	-	17	86	-	-	-
株式に基づく報酬取引	16	-	-	-	-	135	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	4,655	-	-
その他の増減		-	-	-	(24)	-	-
所有者との取引額合計		-	17	70	(9,050)	135	-
2017年12月31日残高		26,745	509,145	(26,820)	113,504	698	(10,985)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		その他の資本の構成要素			合計	
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計		
2017年1月1日残高		2,528	-	(11,603)	577,036	577,036
当期利益		-	-	-	42,899	42,899
その他の包括利益		1,532	4,337	9,577	9,577	9,577
当期包括利益合計		1,532	4,337	9,577	52,476	52,476
剰余金の配当	15	-	-	-	(13,682)	(13,682)
自己株式の取得	15	-	-	-	(16)	(16)
自己株式の処分	15	-	-	-	103	103
株式に基づく報酬取引	16	-	-	135	135	135
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		(319)	(4,337)	(4,655)	-	-
その他の増減		-	-	-	(24)	(24)
所有者との取引額合計		(319)	(4,337)	(4,520)	(13,483)	(13,483)
2017年12月31日残高		3,741	-	(6,546)	616,028	616,028

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2016年1月1日残高		26,745	509,128	(26,881)	65,132	431	-
当期利益		-	-	-	30,450	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	(14,694)
当期包括利益合計		-	-	-	30,450	-	(14,694)
剰余金の配当	15	-	-	-	(13,681)	-	-
自己株式の取得	15	-	-	(9)	-	-	-
自己株式の処分	15	-	0	0	-	-	-
株式に基づく報酬取引	16	-	-	-	-	132	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	(2,247)	-	-
その他の増減		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	0	(8)	(15,927)	132	-
2016年12月31日残高		26,745	509,128	(26,890)	79,655	563	(14,694)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		その他の資本の構成要素			合計	
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計		
2016年1月1日残高		3,215	-	3,645	577,769	577,769
当期利益		-	-	-	30,450	30,450
その他の包括利益		(850)	(2,083)	(17,627)	(17,627)	(17,627)
当期包括利益合計		(850)	(2,083)	(17,627)	12,824	12,824
剰余金の配当	15	-	-	-	(13,681)	(13,681)
自己株式の取得	15	-	-	-	(9)	(9)
自己株式の処分	15	-	-	-	0	0
株式に基づく報酬取引	16	-	-	132	132	132
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		164	2,083	2,247	-	-
その他の増減		-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		164	2,083	2,379	(13,556)	(13,556)
2016年12月31日残高		2,528	-	(11,603)	577,036	577,036

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		55,849	42,877
減価償却費及び償却費		22,032	23,784
減損損失		7,279	286
持分法による投資損益(益)		4,478	12,351
事業譲渡益		(5,163)	-
棚卸資産の増減額(増加)		2,109	6,856
営業債権の増減額(増加)		1,399	4,374
営業債務の増減額(減少)		(1,364)	195
法人所得税の支払額		(16,920)	(18,360)
その他		(4,796)	(5,481)
営業活動によるキャッシュ・フロー		64,902	66,881
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		(14,765)	(20,695)
有形固定資産の売却による収入		2,184	4,792
無形資産の取得による支出		(7,569)	(9,402)
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		(3,450)	(6,000)
その他の金融資産の売却による収入		1,397	813
事業譲渡による収入		6,136	-
親会社に対する貸付金の純増減額(増加)		(28,700)	(18,500)
その他		(499)	(832)
投資活動によるキャッシュ・フロー		(45,265)	(49,824)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少)		(4,169)	343
配当金の支払額	15	(13,682)	(13,681)
その他		(436)	(533)
財務活動によるキャッシュ・フロー		(18,287)	(13,871)
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,334	(2,895)
現金及び現金同等物の増減額(減少)		2,683	291
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(減少)	14	(1,074)	-
現金及び現金同等物の期首残高	13	13,076	12,785
現金及び現金同等物の期末残高	13	14,685	13,076

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

協和発酵キリン株式会社（以下「当社」という。）は日本の会社法に基づき設立された株式会社であり、日本に所在しております。また、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の最終的な親会社はキリンホールディングス株式会社であります。なお、当社の登記されている本社の住所は、東京都千代田区であります。当社グループの連結財務諸表は、2017年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社並びに共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) I F R S に準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された I F R S に準拠して作成しております。なお、当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループは、2017年12月31日に終了する連結会計年度から I F R S を初めて適用しており、I F R S への移行日（以下「移行日」という。）は2016年1月1日であります。移行日及び比較年度において、I F R S への移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「33. 初度適用」に記載しております。

早期適用していない I F R S 及び I F R S 第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「I F R S 第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2017年12月31日に有効な I F R S に準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「3. 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2018年3月16日開催の取締役会において公表の承認がなされております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入しております。

(5) 新基準の早期適用

当社グループは、I F R S 第9号「金融商品」（2014年7月改訂）（以下「I F R S 第9号」という。）及び I F R S 第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）並びに「I F R S 第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下「I F R S 第15号」という。）を2016年1月1日より早期適用しております。

(6) 会計上の判断、見積り及び仮定

I F R S に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損テストにおける割引将来キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定（注記「6. 有形固定資産」、「7. のれん及び無形資産」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「17. 従業員給付」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「10. 法人所得税」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「18. 引当金」）
- ・偶発負債の将来の経済的便益の流出の可能性（注記「31. コミットメント」）

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失を純損益で認識しております。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めをいいます。

当社グループはその共同支配の取決めへの関与を、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業（取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合）と共同支配企業（当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合）に分類しております。

共同支配企業については、持分法を適用して会計処理をしております。

共同支配企業との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しております。

企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。被取得企業における識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が被取得企業の識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合には、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生した期に費用処理しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、移行日（2016年1月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しておりません。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算及び決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しております。取得原価で測定する外貨建ての非貨幣性項目は、引き続き取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については取引日に近似するレートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日前の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振替えております。

(3) 金融商品

当社グループは、IFRS第9号を早期適用しております。

金融資産（デリバティブを除く）

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、償却原価により測定される金融資産については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については決済日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融商品のうち資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き、金融収益の一部として純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識していません。

当社グループは、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているかどうかについては、各報告日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際には、契約上の支払期日の経過情報や債務者の経営成績の悪化の情報等を考慮しております。ただし、営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しております。当社グループは、金融資産の予想信用損失を、過去における債務不履行の実績率等の合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報に基づき見積っております。なお、予想信用損失の見積りの修正に伴う金額は純損益で計上しております。

いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合など、債務不履行と判断される場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融負債（デリバティブを除く）

（ ）当初認識及び測定

当社グループが保有する金融負債については、償却原価で測定される金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

なお、当該金融負債は発行に直接起因する取引コストを控除した金額で当初測定しております。

（ ）事後測定

償却原価で測定される金融負債については、実効金利法による償却原価で事後測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

（ ）認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書において相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ

当社グループは、為替リスクを管理するために、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各期末日の公正価値で再測定しております。公正価値の変動は純損益を通じて認識していません。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(4) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、一部の有形固定資産の取得原価については、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主に定額法で計上しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 4～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(5) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

(6) のれん

企業結合から生じたのれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんの償却を行わず、每期（第4四半期中）又は減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施しております。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 企業結合」に記載しております。

(7) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合に伴い取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後、償却が開始されていない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

製品、開発品及び技術などの導入契約や企業結合に伴い取得した無形資産のうち、研究開発等の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、「仕掛研究開発費」として無形資産に計上しております。なお、「仕掛研究開発費」は償却が開始されていない無形資産に該当するため、每期（第4四半期中）又は減損の兆候が存在する場合には、その都度個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。また規制当局の販売承認が得られた無形資産については、「販売権」に計上し、販売開始後、償却を実施します。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・販売権 5～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更としてその影響を将来に向かって認識しております。

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産及び退職給付に係る資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び償却が開始されていない又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて、現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は、戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、戻入れております。

(9) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所・状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(10) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産（又は処分グループ）は、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なことを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額または売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

(12) 資本

普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、その支払対価を資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、取締役及び執行役員に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

(14) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しております。

有給休暇費用は、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(15) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

(16) 収益

顧客との契約から生じる収益

当社グループは I F R S 第15号を早期適用しております。

当社グループは、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めておりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一時点又は一定期間にわたり認識しております。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

配当金

配当による収益は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。

(17) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。

研究開発に関連して発生した費用に対する補助金は、関連する費用から控除して表示しております。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から直接減額しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。ただし、子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。ただし、子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合には繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

(19) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループは早期適用しておりません。なお、適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	2019年1月1日	2019年12月期	全ての借手のリースについて、原則としてその資産の使用権と支払いに伴う債務が連結財務諸表に反映されることとなります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社を基礎として、各社が取り扱う製品やサービスを考慮した事業グループで構成されており、各事業グループの中核となる会社において日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「医薬事業」、「バイオケミカル事業」の2つを報告セグメントとしております。「医薬事業」は、医療用医薬品等の研究、開発、製造及び販売を行っております。「バイオケミカル事業」は、アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料、ヘルスケア製品等の研究、開発、製造及び販売を行っております。

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上収益は、主に第三者間取引価格に基づいております。

なお、当社グループは、事業活動による経常的な収益性を示す指標として「コア営業利益」を用いて業績管理等を行っております。このため、セグメント利益は「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」を控除し、「持分法による投資損益」を加えて算出した「コア営業利益」で表示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結
	医薬	バイオ ケミカル			
外部顧客への売上収益	274,776	78,605	353,380	-	353,380
セグメント間の内部売上収益	990	2,531	3,521	(3,521)	-
合計	275,766	81,136	356,902	(3,521)	353,380
セグメント利益 (コア営業利益)	50,530	7,189	57,720	11	57,731
			その他の収益		6,632
			その他の費用		(8,389)
			金融収益		806
			金融費用		(931)
			税引前利益		55,849

(単位: 百万円)

その他の重要項目	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結
	医薬	バイオ ケミカル			
資産項目					
セグメント資産	453,270	130,024	583,294	125,001	708,295
持分法で会計処理されている投資	1,857	-	1,857	-	1,857
有形固定資産及び無形資産の増加額	12,932	7,782	20,715	(1)	20,714
損益項目					
研究開発費	46,138	3,120	49,258	(41)	49,216
減価償却費及び償却費	15,287	6,749	22,036	(4)	22,032
持分法による投資損失	4,478	-	4,478	-	4,478
減損損失	2,232	5,047	7,279	-	7,279

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額11百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント資産の調整額125,001百万円には、セグメント間取引消去(25,779)百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産150,780百万円が含まれております。
全社資産は、主に当社の余資運用資金(親会社に対する貸付金、現金及び現金同等物)であります。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結
	医薬	バイオ ケミカル			
外部顧客への売上収益	269,263	78,693	347,956	-	347,956
セグメント間の内部売上収益	785	3,114	3,899	(3,899)	-
合計	270,048	81,807	351,855	(3,899)	347,956
セグメント利益 (コア営業利益)	33,529	5,556	39,085	31	39,116
			その他の収益		4,255
			その他の費用		(1,319)
			金融収益		1,224
			金融費用		(400)
			税引前利益		42,877

(単位: 百万円)

その他の重要項目	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結
	医薬	バイオ ケミカル			
資産項目					
セグメント資産	455,871	131,443	587,314	96,487	683,801
持分法で会計処理されている投資	2,945	-	2,945	-	2,945
有形固定資産及び無形資産の増加額	25,311	8,001	33,312	(42)	33,270
損益項目					
研究開発費	49,668	3,234	52,902	27	52,929
減価償却費及び償却費	16,838	6,947	23,784	(1)	23,784
持分法による投資損失	12,351	-	12,351	-	12,351
減損損失	231	55	286	-	286

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額31百万円は、セグメント間取引消去であります。
- セグメント資産の調整額96,487百万円には、セグメント間取引消去(25,152)百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産121,639百万円が含まれております。
全社資産は、主に当社の余資運用資金(親会社に対する貸付金、現金及び現金同等物)であります。

移行日(2016年1月1日)

(単位:百万円)

その他の重要項目	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結
	医薬	バイオ ケミカル			
資産項目					
セグメント資産	482,053	133,117	615,170	78,257	693,427
持分法で会計処理されている投資	5,943	-	5,943	-	5,943

(注) セグメント資産の調整額78,257百万円には、セグメント間取引消去(24,291)百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産102,548百万円が含まれております。

全社資産は、主に当社の余資運用資金(親会社に対する貸付金、現金及び現金同等物)であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
日本	240,855	250,477
米州	24,695	17,723
欧州	55,979	50,386
アジア	30,230	28,172
その他	1,621	1,198
合計	353,380	347,956

(注) 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
日本	223,416	233,904	234,017
米州	3,334	9,412	10,334
欧州	65,656	66,527	75,751
アジア	19,554	15,790	14,140
合計	311,959	325,633	334,242

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、持分法で会計処理されている投資、金融商品、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客の名称	関連するセグメント名	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
アルフレッサ(株)	医薬	48,291	46,762

6. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2016年1月1日残高	49,789	31,986	13,213	11,505	8,656	115,149
取得	320	44	721	18,870	1,259	21,213
売却又は処分	(239)	(72)	(1,299)	-	(128)	(1,738)
減価償却	(3,984)	(7,198)	-	-	(3,522)	(14,704)
減損損失	(52)	(64)	(171)	-	-	(286)
科目振替	5,933	5,931	(425)	(15,007)	3,103	(465)
在外営業活動体の換算差額	(386)	(548)	(77)	(5)	(76)	(1,092)
その他	-	-	115	-	-	115
2016年12月31日残高	51,381	30,080	12,077	15,363	9,292	118,192
取得	175	1,159	-	11,973	986	14,293
売却又は処分	(99)	(91)	(1,097)	-	(88)	(1,374)
減価償却	(3,968)	(7,059)	-	-	(3,210)	(14,236)
減損損失	(1,706)	(2,758)	(150)	(39)	(378)	(5,031)
科目振替	4,224	8,850	-	(16,090)	2,875	(142)
売却目的で保有する資産への振替	(1,055)	(534)	-	(48)	(1,153)	(2,791)
在外営業活動体の換算差額	38	167	114	271	26	615
その他	51	-	-	-	-	51
2017年12月31日残高	49,041	29,813	10,944	11,431	8,349	109,578

(注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」等として表示しております。

2. 有形固定資産の「その他」は、主として工具器具及び備品であります。

3. 有形固定資産の取得のために受領した政府補助金の金額は2,270百万円(前連結会計年度2,271百万円)であり、有形固定資産の取得原価より直接減額しております。政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2016年1月1日残高	144,956	171,827	13,682	11,505	50,321	392,291
2016年12月31日残高	143,602	168,844	12,174	15,363	49,985	389,968
2017年12月31日残高	142,712	173,792	11,096	11,470	45,884	384,955

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2016年1月1日残高	95,166	139,841	469	-	41,665	277,142
2016年12月31日残高	92,221	138,764	97	-	40,693	271,776
2017年12月31日残高	93,672	143,980	151	39	37,535	275,377

(2) 有形固定資産の減損

当連結会計年度において、バイオケミカル事業に所属する一部の資産について減損損失5,018百万円を認識しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,706百万円、機械装置及び運搬具2,758百万円、土地150百万円、その他の有形固定資産404百万円であります。

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、これまで、バイオケミカル事業では医薬・工業用原料アミノ酸等の製造・販売部門全体を1つの資金生成単位としておりましたが、経営者による生産拠点の管理体制見直しに伴い、当該資産を有する生産拠点を新たな1つの資金生成単位に変更いたしました。この結果、製造品目の収益性低下により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値を基礎として測定しており、その価値をゼロとしております。また、当該公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

(3) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。なお、主なものは委託製造契約において実質判断に基づきリース資産として計上されたものであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2016年1月1日残高	-	1,812	-	-	602	2,414
2016年12月31日残高	-	1,325	-	-	675	2,000
2017年12月31日残高	-	2,306	-	-	5	2,311

(4) コミットメント

有形固定資産の購入に関するコミットメントについては、注記「31. コミットメント」をご参照ください。

7. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		仕掛研究 開発費	販売権	その他	合計
2016年1月1日残高	152,922	12,351	50,400	1,365	64,116
取得	-	966	11,156	378	12,501
売却又は処分	-	-	-	-	-
償却	-	-	(8,652)	(428)	(9,080)
減損損失	-	-	-	-	-
科目振替	-	-	-	7	7
在外営業活動体の換算差額	(8,455)	-	(6,763)	(30)	(6,793)
その他	-	-	-	-	-
2016年12月31日残高	144,467	13,317	46,142	1,292	60,751
取得	-	4,602	1,401	418	6,421
売却又は処分	(413)	-	(2)	(11)	(13)
償却	-	-	(7,354)	(441)	(7,795)
減損損失	-	(2,232)	-	(16)	(2,248)
科目振替	-	(3,973)	2,718	18	(1,237)
売却目的で保有する資産への振替	(3,348)	-	(17)	(7)	(24)
在外営業活動体の換算差額	2,132	-	1,730	14	1,744
その他	-	-	-	-	-
2017年12月31日残高	142,837	11,713	44,619	1,267	57,599

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」として表示しております。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		仕掛研究 開発費	販売権	その他	合計
2016年1月1日残高	152,922	21,473	101,109	6,524	129,105
2016年12月31日残高	144,467	22,439	97,501	6,716	126,656
2017年12月31日残高	142,837	22,456	101,234	7,048	130,738

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		仕掛研究 開発費	販売権	その他	合計
2016年1月1日残高	-	9,122	50,709	5,158	64,990
2016年12月31日残高	-	9,122	51,359	5,424	65,905
2017年12月31日残高	-	10,743	56,615	5,781	73,139

(2) 減損テスト

のれん

当社グループは、のれんについて、毎期（第4四半期中）又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

なお、重要なのれんの帳簿価額は、当社と旧キリンファーマ㈱との株式交換（逆取得の会計処理）により発生した医薬セグメントののれん99,421百万円（前連結会計年度102,769百万円、移行日102,769百万円）、バイオケミカルセグメントののれん7,251百万円（前連結会計年度7,664百万円、移行日7,664百万円）、並びにProStrakan Group plc（現 Kyowa Kirin International plc）及びArchimedes Pharma Limitedの買収により発生したのれん（医薬セグメント）36,165百万円（前連結会計年度34,033百万円、移行日42,488百万円）であります。

使用価値は、3年間の事業予測と4年目以降の成長率0～2%を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を、当該資金生成単位の加重平均資本コスト（WACC）に基づく一定の調整を加味した税引前の割引率6.8～9.4%（前連結会計年度5.9～6.7%）により現在価値に割引いて算定しております。当該事業予測は、過去の経験を反映し、外部の情報源と整合的であり、新薬の上市予定や競合の状況等を考慮して策定されたものであります。成長率は、資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案し設定しております。

使用価値は、当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

償却が開始されていない無形資産

当社グループは、仕掛研究開発費について個別資産ごとに毎期（第4四半期中）又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。仕掛研究開発費は、研究開発段階にある製品、開発品及び技術などの導入契約や企業結合に伴い取得した研究開発に係る権利であり、最終的に製品化される段階までは使用可能な状態にないものであります。

医薬セグメントにおける償却が開始されていない無形資産の金額は11,713百万円（前連結会計年度13,317百万円）であり、このうち主要なものはアーデリックス社とのライセンス契約により取得したtenapanorの日本における開発及び販売に係る権利であります。

使用価値は、経営者が承認した販売開始から重要な売上が見込める特許の有効期間等を考慮した一定の期間のキャッシュ・フロー見積額を、当該資金生成単位の加重平均資本コスト（WACC）に基づく税引前の割引率6.9%（前連結会計年度6.6%）により現在価値に割引いて算定しております。当該キャッシュ・フローの計画は、過去の経験を反映し、外部の情報源と整合的であり、薬価改定や競合の状況等を考慮して策定されたものであります。

(3) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている主な無形資産は、企業買収、開発品のライセンス導入契約、販売提携契約等により取得した医薬セグメントにおける販売権及び仕掛研究開発費56,332百万円（前連結会計年度59,459百万円、移行日62,751百万円）であります。このうち主要なものはアストラゼネカ社とのライセンス契約により取得した「Moventig」の欧州における販売権であります。

なお、2017年12月末現在、医薬セグメントにおける販売権の残存償却期間は、0年～14年であります。

(4) 無形資産の減損

当社グループは当連結会計年度に2,248百万円の減損損失を認識しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。主なものは仕掛中の研究開発に関する開発中止の決定によるもので、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げております。なお、回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値をゼロとしております。

(5) コミットメント

無形資産の購入に関するコミットメントについては、注記「31. コミットメント」をご参照ください。

8. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
共同支配企業	1,857	2,945	5,943

(注) 株式の相場が公表されている共同支配企業はありません。

当社グループにおける重要な共同支配企業は富士フィルム㈱との合弁契約により設立した協和キリン富士フィルムバイオロジクス㈱であります。主要な事業場所は日本及び欧州であり、主要な事業の内容はバイオシミラー医薬品の開発、製造及び販売であります。同社のIFRS要約財務諸表と当社グループの持分の帳簿価額との調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
所有持分割合	50.0%	50.0%	50.0%
非流動資産合計	2,992	4,356	18,309
流動資産合計	1,824	2,298	2,042
(内、現金及び現金同等物)	1,567	1,658	985
非流動負債合計(社債)	60,000	53,100	41,100
流動負債合計	1,102	764	1,553
資本	(56,285)	(47,210)	(22,301)
資本の当社グループの持分	(28,143)	(23,605)	(11,151)
連結調整	30,000	26,550	17,093
持分の帳簿価額	1,857	2,945	5,943

主な連結調整は、株式に係る持分を超える追加的な損失を、共同支配企業に対する純投資の一部を実質的に構成する社債で調整したものであります。なお、当社における当該企業が発行する社債の引受金額は、当連結会計年度、前連結会計年度及び移行日において、それぞれ30,000百万円、26,550百万円及び20,550百万円であります。また、当社から共同支配企業に対する技術の導出取引について、調整を行っております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上収益	-	-
減価償却費及び償却費	(24)	(299)
受取利息	-	-
支払利息	(247)	(222)
法人所得税費用	0	11
継続事業からの純損益	(8,955)	(24,702)
その他の包括利益	(120)	(207)
包括利益合計	(9,075)	(24,908)
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	(4,478)	(12,351)
その他の包括利益	(60)	(103)
包括利益合計	(4,538)	(12,454)

(注) なお、協和キリン富士フィルムバイオロジクス㈱から受け取った配当金はありません。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
償却原価で測定する金融資産			
敷金	2,871	2,841	3,218
その他	969	1,401	1,054
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
その他	211	245	815
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式及び出資金	11,356	10,064	12,632
合計	15,406	14,550	17,719
非流動資産	14,890	13,618	16,522
流動資産	517	932	1,198

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、円滑な取引関係の維持等を目的として保有している株式及び出資金を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。なお、主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
株スズケン	3,050	2,514	3,044
アルフレッサホールディングス(株)	2,740	2,002	2,490
株メディパルホールディングス	1,331	1,111	1,251

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を資産効率の向上を目的として処分することにより、認識を中止しております。各連結会計年度における処分時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失(税引後)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
1,305	319	813	169

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を、利益剰余金に振替えております。

(4) 担保提供資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	800	660	799

(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

10. 法人所得税

(1) 連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び負債

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
繰延税金資産	22,856	22,727	19,993
繰延税金負債	(192)	(968)	(854)
純額	22,664	21,759	19,138

(2) 繰延税金残高の増減

繰延税金残高の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	1月1日現在の残高 (純額)	純損益で認識された額 (注1)	その他の包括利益で認識された額	その他 (注2)	12月31日現在の残高 (純額)
有形固定資産	861	1,814	-	(50)	2,625
無形資産	(5,984)	(182)	-	-	(6,166)
委託研究開発	5,874	(942)	-	(14)	4,918
その他の金融資産	(2,112)	173	(636)	4	(2,571)
退職給付に係る資産及び負債	5,622	73	(1,914)	(221)	3,561
棚卸資産	3,358	(130)	-	(126)	3,102
契約負債	4,324	(1,117)	-	-	3,207
繰越欠損金	3,211	1,285	-	-	4,496
その他(注3)	6,605	3,053	-	(166)	9,493
合計	21,759	4,028	(2,550)	(573)	22,664

(注) 1 純損益で認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

2 売却目的で保有する資産への振替を示しております。

3 その他には、主に税額控除に関連する繰延税金資産が含まれております。

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

	1月1日現在の残高 (純額)	純損益で認識された額 (注)	その他の包括利益で認識された額	その他	12月31日現在の残高 (純額)
有形固定資産	1,107	(246)	-	-	861
無形資産	(7,773)	1,789	-	-	(5,984)
委託研究開発	5,097	777	-	-	5,874
その他の金融資産	(2,986)	213	660	-	(2,112)
退職給付に係る資産及び負債	5,492	(788)	918	-	5,622
棚卸資産	3,611	(253)	-	-	3,358
契約負債	5,516	(1,192)	-	-	4,324
繰越欠損金	4,299	(1,088)	-	-	3,211
その他	4,774	1,867	(36)	-	6,605
合計	19,138	1,078	1,543	-	21,759

(注) 純損益で認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

(3) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異（子会社等に対する投資に係る将来減算一時差異を含む）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
将来減算一時差異	16,708	16,437	14,509
税務上の繰越欠損金（注）	5,186	4,251	5,169

（注） 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
1年目	-	-	-
2年目	-	-	-
3年目	-	-	-
4年目	-	-	-
5年目以降	5,186	4,251	5,169
合計	5,186	4,251	5,169

(4) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、当連結会計年度、前連結会計年度及び移行日において、それぞれ16,032百万円、13,701百万円及び14,520百万円であります。これらは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(5) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
当期税金費用	17,474	13,533
繰延税金費用（注）	(4,523)	(1,107)
合計	12,950	12,427

（注） 当連結会計年度の繰延税金費用には、繰延税金費用の減額のために使用した、税務上の欠損金及び税額控除から生じた便益の額が4,746百万円含まれております。

また、前連結会計年度において、「所得税法等の一部を改正する法律」（2016年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（2016年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から2017年1月1日に開始する連結会計年度及び2018年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2019年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。なお、前連結会計年度の繰延税金費用には、税率の変更による影響額が875百万円含まれております。

(6) 実効税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との調整表は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
法定実効税率	30.9	33.1
(調整)		
持分法による投資損益	2.5	9.5
永久に損金に算入されない項目	1.1	1.6
未認識の繰延税金資産及び負債の増減	1.7	(4.1)
税額控除	(11.6)	(10.2)
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	2.2
その他	(2.0)	(3.1)
実際負担税率	23.2	29.0

(注) 当社は主に、法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、当連結会計年度及び前連結会計年度において、それぞれ、30.9%及び33.1%であります。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
原材料及び貯蔵品	10,583	11,946	10,449
仕掛品	15,063	12,941	12,366
商品及び製品	45,576	51,391	62,010
合計	71,222	76,278	84,826

(注) 棚卸資産の取得価額のうち、費用として認識され「売上原価」に含まれている金額は、当連結会計年度において124,279百万円、前連結会計年度において127,541百万円であります。そのうち、棚卸資産の評価損は、当連結会計年度において375百万円、前連結会計年度において943百万円であります。

12. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
受取手形及び売掛金	97,413	100,340	106,828
未収入金	3,823	3,809	5,756
貸倒引当金	(311)	(264)	(252)
合計	100,925	103,885	112,333

(注) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。受取手形及び売掛金並びに未収入金は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

13. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
現金及び預金	14,670	13,067	13,236
預入期間が3か月超の定期預金	(12)	(12)	(482)
貸付期間が3か月以内の親会社に対する貸付金	27	21	31
合計	14,685	13,076	12,785

(注) 現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

14. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
売却目的で保有する資産			
有形固定資産	2,791	-	-
のれん	3,348	-	-
棚卸資産	3,053	-	-
営業債権及びその他の債権	2,684	-	-
現金及び現金同等物	1,074	-	-
その他	1,305	-	-
合計	14,255	-	-
売却目的で保有する資産に直接関連する負債			
退職給付に係る負債	1,175	-	-
営業債務及びその他の債務	1,678	-	-
その他	1,258	-	-
合計	4,111	-	-

(注) 当社は、2017年9月29日に、医薬セグメントにおける当社グループの臨床検査試薬等の製造及び販売を担う連結子会社である協和メデックス(株)の株式の一部を日立化成(株)に譲渡する契約を締結しました。これに伴い、協和メデックス(株)の支配を喪失することが確実となったため、当連結会計年度末における同社の資産及び負債を、それぞれ売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類しております。当該株式の譲渡手続きは2018年1月4日に完了しており、この結果、2018年度第1四半期より協和メデックス(株)は当社の持分法適用会社となります。

支配の喪失に関連して発生する予定の利益等については、注記「32. 後発事象」に記載しております。

15. 資本

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

	授權株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
移行日 (2016年1月1日)	987,900,000	576,483,555	26,745	509,128
期中増減	-	-	-	0
前連結会計年度 (2016年12月31日)	987,900,000	576,483,555	26,745	509,128
期中増減	-	-	-	17
当連結会計年度 (2017年12月31日)	987,900,000	576,483,555	26,745	509,145

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は、以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
移行日 (2016年1月1日)	29,256,749	26,881
期中増減	4,741	8
前連結会計年度 (2016年12月31日)	29,261,490	26,890
期中増減	(85,039)	(70)
当連結会計年度 (2017年12月31日)	29,176,451	26,820

(注) 期中増減の主な要因は、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取又は売渡請求によるものであります。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「16. 株式に基づく報酬」に記載しております。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の評価差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

(4) 配当

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月23日 定時株主総会	普通株式	6,840	12.50	2016年12月31日	2017年3月24日
2017年7月28日 取締役会	普通株式	6,841	12.50	2017年6月30日	2017年9月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2018年3月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を
次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	7,936	14.50	2017年12月31日	2018年3月26日

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年3月24日 定時株主総会	普通株式	6,840	12.50	2015年12月31日	2016年3月25日
2016年7月29日 取締役会	普通株式	6,840	12.50	2016年6月30日	2016年9月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月23日 定時株主総会	普通株式	6,840	12.50	2016年12月31日	2017年3月24日

16. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、全て持分決済型株式報酬であります。ストック・オプションとして発行する新株予約権は、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の一部取締役に対して付与されております。被付与者が同社取締役又は執行役員を解任された場合は、当該新株予約権は消滅します。また、被付与者の任期満了前に退任日が到来した場合、新株予約権の数は在任月数に応じて調整されます。行使期間は、割当契約に定められており、3年から20年であります。なお、被付与者がその地位を喪失した場合、もしくはその期間内に行使されない場合は、当該新株予約権は消滅します。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	528,000	1	452,000	1
付与	152,300	1	76,000	1
行使	(93,000)	1	-	-
消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	587,300	1	528,000	1
期末行使可能残高	-	1	-	1

(注) 1. 当連結会計年度における期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時時点の加重平均株価は、1,765円であります。

2. 未行使のストック・オプションの加重平均残存期間は当連結会計年度において12.7年、前連結会計年度において16.3年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	2017年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与日の加重平均公正価値	1,694円	1,757円
付与日の株価	1,768円	1,783円
行使価格	1円	1円
株価変動性(注)	9.8%	11.7%
予想残存期間	3年	1年
予想配当	25円/株	25円/株
無リスク利子率	0.02%	0.07%

(注) 予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

(4) 連結損益計算書に計上された金額

株式報酬取引に係る費用は、当連結会計年度において204百万円、前連結会計年度において132百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

17. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュバランスプランを導入していません。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。なお、当該制度の一部については退職給付信託を設定した結果、積立型の確定給付制度となっております。積立型の確定給付制度は、法令に従い、当社及び一部の連結子会社と法的に分離された年金基金等により運営されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。また、当社、一部の連結子会社及び年金基金は、法令の定めに従い、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに、年金拠出額の再計算を行っております。

なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されています。当社及び一部の連結子会社の制度資産の運用方針は企業年金基金規約に従い、確定給付制度債務の支払を将来にわたり確実にを行うことを目的とし、許容されるリスクの範囲内で必要とされる収益を長期的に確保することを目標としております。具体的には、投資対象資産のリスクやリターンを考慮した上で、長期的観点から最適な組み合わせを設定し、運用を行っております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
確定給付制度債務の現在価値	(85,034)	(90,402)	(86,461)
制度資産の公正価値	92,949	91,287	88,534
確定給付負債及び資産の純額	7,915	885	2,073
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	(668)	(2,994)	(2,272)
退職給付に係る資産	8,582	3,879	4,345
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	7,915	885	2,073

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	(90,402)	(86,461)
勤務費用	(4,724)	(4,561)
利息費用	(350)	(595)
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	1,044	(781)
財政上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	846	(3,179)
実績の修正により生じた数理計算上の差異	893	21
給付支払額	4,709	5,111
在外営業活動体の換算差額	(50)	43
その他	3,000	-
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	(85,034)	(90,402)

(注) 1. 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度において13年、前連結会計年度において14年であります。

2. 当連結会計年度の「その他」は、主として売却目的で保有する資産への振替額2,986百万円であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	91,287	88,534
利息収益	357	614
再測定		
制度資産に係る収益	3,467	963
事業主からの拠出額	2,835	3,868
給付支払額	(2,770)	(2,646)
在外営業活動体の換算差額	37	(22)
その他	(2,264)	(24)
制度資産の公正価値の期末残高	92,949	91,287

(注) 1. 当社グループは、翌連結会計年度(2018年12月期)に2,226百万円の掛金を拠出する予定であります。

2. 当連結会計年度の「その他」は、主として売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替額2,270百万円であります。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)			前連結会計年度 (2016年12月31日)			移行日 (2016年1月1日)		
	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計
資本性金融商品									
株式	18,349	-	18,349	14,577	-	14,577	14,790	-	14,790
負債性金融商品									
債券	36,427	-	36,427	32,554	-	32,554	30,802	-	30,802
生命保険一般勘定	-	35,494	35,494	-	41,604	41,604	-	40,418	40,418
その他	-	2,679	2,679	-	2,553	2,553	-	2,524	2,524
合計	54,776	38,172	92,949	47,131	44,156	91,287	45,592	42,942	88,534

(注) 生命保険一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

数理計算上の仮定

数理計算上の仮定の主なものは、以下のとおりであります。

(単位：%)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
割引率	0.4	0.4	0.7

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)
割引率	0.5%の上昇	(5,592)	(5,838)
	0.5%の低下	6,008	6,284

(注) 1 本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。実際には、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性があります。

- 2 感応度分析における確定給付制度債務の計算にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の計算方法と同一の方法を適用しております。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、当連結会計年度において5,502百万円、前連結会計年度において5,382百万円であります。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) その他の従業員給付費用

連結損益計算書に含まれる退職後給付以外の従業員給付に係る費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
賃金及び給与	45,932	45,462
従業員賞与	15,550	15,478
その他	9,026	8,741
合計	70,508	69,680

(注) 退職後給付に係る利息費用及び利息収益は、純額を「金融費用」に含めており、それ以外の費用は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めて表示しております。

18. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	工場再編損失 引当金	資産除去債務	その他	合計
期首残高	2,988	498	71	3,558
当期計上額	-	1	1	2
期中減少額(目的使用)	-	(9)	-	(9)
期中減少額(戻入れ)	-	(23)	-	(23)
在外営業活動体の換算差額	-	1	-	1
その他	-	29	-	29
期末残高	2,988	497	72	3,558

工場再編損失引当金

バイオケミカル事業の国内生産拠点の効率化を目的とした工場再編に伴い、協和発酵バイオ(株)山口事業所宇部の有形固定資産撤去等の方針を決定しております。当該撤去は2021年までに段階的に実施することとしており、当該費用の合理的な見積額を引当金として計上しております。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれております。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2017年12月31日) (百万円)	前連結会計年度 (2016年12月31日) (百万円)	移行日 (2016年1月1日) (百万円)	平均利率 (%)	返済期限 (年)
償却原価で測定する金融負債					
短期借入金	1,220	5,361	4,840	2.5	-
預り金	1,301	1,286	1,638	-	-
リース債務	1,594	1,639	1,847	-	2018~2024
その他	378	309	285	-	-
純損益を通じて公正価値 で測定する金融負債					
デリバティブ負債	590	999	-	-	-
合計	5,084	9,594	8,610	-	-
非流動負債	2,121	2,159	2,387	-	-
流動負債	2,963	7,435	6,223	-	-

20. リース

(1) ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リースに基づいて計上されたリース資産に対応する将来最低リース料総額及びそれらの現在価値並びに将来財務費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額			最低支払リース料総額の現在価値		
	当連結 会計年度 (2017年 12月31日)	前連結 会計年度 (2016年 12月31日)	移行日 (2016年 1月1日)	当連結 会計年度 (2017年 12月31日)	前連結 会計年度 (2016年 12月31日)	移行日 (2016年 1月1日)
1年以内	373	476	562	368	469	553
1年超5年以内	1,184	1,046	1,105	1,175	1,033	1,087
5年超	52	138	209	52	137	207
合計	1,609	1,660	1,876	1,594	1,639	1,847
将来財務費用	(15)	(22)	(29)			
リース債務の現在価値	1,594	1,639	1,847			

(2) オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
1年以内	1,735	1,505	769
1年超5年以内	7,246	6,772	1,557
5年超	7,705	6,456	3,266
合計	16,686	14,733	5,592

費用として認識したオペレーティング・リース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	前連結会計年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)
リース料総額	3,415	3,260

21. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
契約負債	11,256	14,802	17,948
未払有給休暇	3,656	3,745	3,299
未払消費税	1,956	1,851	3,331
未払費用	6,384	5,828	5,341
その他	4,071	3,761	3,612
合計	27,324	29,987	33,530
非流動負債	7,320	9,015	12,880
流動負債	20,004	20,972	20,650

22. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
支払手形及び買掛金	16,364	18,230	19,068
未払金	20,278	25,074	25,914
返金負債	8,265	8,829	10,373
合計	44,907	52,133	55,354

(注) 支払手形及び買掛金並びに未払金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

23. 収益

当社グループは、顧客に対して医薬事業における製商品の販売及び技術の導出、並びにバイオケミカル事業における製商品の販売を行っております。

() 製商品の販売から生じる収益

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくりポートや値引きなどを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

バイオケミカル事業において、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

() 技術収入

当社グループは、第三者に開発品の開発、製造及び販売に係る権利の許諾等を認めたライセンス契約に基づき、技術収入として契約一時金、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入が生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成された時点で収益を認識しております。

なお、契約一時金及びマイルストーン収入のうち、履行義務が一時で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、ライセンス契約に関連する開発協力等の履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。

ランニング・ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

ライセンス契約における対価は、ライセンスの付与時点並びにマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(1) 収益の分解

顧客との契約から生じる収益の分解は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	医薬	バイオケミカル	
主な地理的市場			
日本	197,847	43,008	240,855
米州	15,040	9,655	24,695
欧州	41,544	14,436	55,979
アジア	19,568	10,662	30,230
その他	776	845	1,621
合計	274,776	78,605	353,380
財又はサービス			
製商品	256,391	78,605	334,996
技術収入	18,384	-	18,384
合計	274,776	78,605	353,380

（注） 顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	医薬	バイオケミカル	
主な地理的市場			
日本	207,448	43,029	250,477
米州	8,193	9,531	17,723
欧州	36,646	13,740	50,386
アジア	16,394	11,778	28,172
その他	583	615	1,198
合計	269,263	78,693	347,956
財又はサービス			
製商品	256,590	78,693	335,282
技術収入	12,673	-	12,673
合計	269,263	78,693	347,956

（注） 顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

(2) 契約残高の変動

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	97,102	100,076	106,576
契約負債	11,256	14,802	17,948

(注) 契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、当連結会計年度において6,158百万円、前連結会計年度において5,378百万円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、当連結会計年度において11,040百万円、前連結会計年度において4,938百万円であり、主なものは、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入であります。

なお、開発協力等の履行義務を提供する期間及び取引価格の見積りの変更により、収益に対しての累積的なキャッチアップ修正を行っております。これにより、契約負債残高は、当連結会計年度において1,440百万円、前連結会計年度において2,046百万円増加しております。また、新たなライセンス契約の締結により、契約負債が当連結会計年度において913百万円増加しております。

(3) 履行義務の充足時期

技術収入に関する契約における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)
1年以内	4,098	6,169
1年超2年以内	3,194	3,525
2年超3年以内	1,425	1,815
3年超	2,540	3,293
合計	11,256	14,802

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
販売促進費	13,709	13,751
従業員給付費用	49,943	49,669
減価償却費及び償却費	8,349	9,982
その他	40,957	36,824
合計	112,957	110,225

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
事業譲渡益	5,163	-
固定資産売却益	762	3,140
その他	707	1,115
合計	6,632	4,255

(注) 事業譲渡益は、協和発酵バイオ㈱の植物成長調整剤事業を住友化学㈱へ譲渡したことによるものです。

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
減損損失	7,279	286
固定資産除却損及び売却損	692	770
その他	418	263
合計	8,389	1,319

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
受取利息	486	477
受取配当金	317	322
為替差益	-	426
その他	3	-
合計	806	1,224

(注) 受取利息は、主に償却原価で測定される金融資産から発生しております。
また、受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から発生しております。なお、通貨デリバティブの評価損益は、為替差益に含めております。

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
支払利息	339	320
為替差損	539	-
その他	52	80
合計	931	400

(注) 支払利息は、主に償却原価で測定される金融負債から発生しております。なお、通貨デリバティブの評価損益は、為替差損に含めております。

27. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	42,899	30,450
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	-	-
1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	42,899	30,450
期中平均普通株式数(株)	547,289,787	547,224,646
普通株式増加数		
新株予約権(株)(注)	573,438	510,265
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	547,863,225	547,734,911
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	78.38	55.65
希薄化後1株当たり当期利益(円)	78.30	55.59

(注) 新株予約権の内容については注記「16. 株式に基づく報酬」をご参照ください。

28. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振替えられないことのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,129	-	2,129	(597)	1,532
確定給付制度の再測定	6,250	-	6,250	(1,914)	4,337
純損益に振替えられない項目合計	8,379	-	8,379	(2,511)	5,868
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	3,768	-	3,768	-	3,768
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	(60)	-	(60)	-	(60)
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	3,708	-	3,708	-	3,708
合計	12,088	-	12,088	(2,511)	9,577

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振替えられないことのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	(1,412)	-	(1,412)	562	(850)
確定給付制度の再測定	(2,994)	-	(2,994)	911	(2,083)
純損益に振替えられない項目合計	(4,406)	-	(4,406)	1,473	(2,933)
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	(14,590)	-	(14,590)	-	(14,590)
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	(103)	-	(103)	-	(103)
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	(14,694)	-	(14,694)	-	(14,694)
合計	(19,100)	-	(19,100)	1,473	(17,627)

29. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、健全性を維持しつつ成長投資機会に対して機動的に対応できる柔軟性も有した財務基盤を確保することを資本管理方針としており、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適宜モニタリングしております。なお、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は、「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、為替リスク、株価の変動リスク等）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクを管理する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク管理

事業活動から生ずる営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。

信用リスクとは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、債権回収管理規程に従い、営業債権等について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、原則として格付の高い金融機関に限定して取引を行っております。

当社グループは日本において、他の製薬企業と同様、主に少数の卸売業者を通じて製商品を販売しております。上位4社への売上収益の合計は、日本における売上収益の約52%を占めており、当該上位4社に対する売掛金は、当連結会計年度、前連結会計年度及び移行日において、それぞれ53,465百万円、54,215百万円及び57,658百万円であります。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を計上しております。なお、営業債権以外の償却原価により測定される金融資産については、12か月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、過去の実績率等を勘案し、貸倒引当金を計上しておりません。

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、十分な手元流動性とコマーシャル・ペーパーの発行枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	44,907	44,907	44,907	-	-	-	-	-
短期借入金	1,220	1,251	1,251	-	-	-	-	-
預り金	1,301	1,301	873	-	404	-	-	25
リース債務	1,594	1,609	373	393	374	360	57	52
デリバティブ金融負債								
先物為替予約取引	209	209	209	-	-	-	-	-
通貨スワップ取引	381	381	381	-	-	-	-	-

（注） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

前連結会計年度（2016年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	52,133	52,133	52,133	-	-	-	-	-
短期借入金	5,361	5,409	5,409	-	-	-	-	-
預り金	1,286	1,286	854	-	-	407	-	26
リース債務	1,639	1,660	476	396	330	194	127	138
デリバティブ金融負債								
先物為替予約取引	596	596	596	-	-	-	-	-
通貨スワップ取引	403	403	403	-	-	-	-	-

（注） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

移行日（2016年1月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	55,354	55,354	55,354	-	-	-	-	-
短期借入金	4,840	4,883	4,883	-	-	-	-	-
預り金	1,638	1,638	1,204	-	-	-	408	26
リース債務	1,847	1,876	562	418	342	206	139	209

為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、主に米ドル、ユーロ及び英ポンドの為替変動が業績に大きく影響します。

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約取引を利用し、在外子会社への外貨建ての貸付金については、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しております。

（ ）先物為替予約取引及び通貨スワップ取引

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2017年12月31日)		前連結会計年度 (2016年12月31日)		移行日 (2016年1月1日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
先物為替予約取引	7,119	(209)	8,335	(596)	11,153	116
通貨スワップ取引	25,674	(381)	22,636	(403)	26,620	423
合計	32,793	(590)	30,971	(999)	37,773	539

（注） 各年度末において、契約期間が1年を超える契約はありません。

（ ）為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドル、ユーロ及び英ポンドに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)
米ドル	18	39
ユーロ	(12)	(2)
英ポンド	(6)	(2)

株価の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。

資本性金融商品については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループが、期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、その他の包括利益（税効果控除前）が受ける影響は、当連結会計年度において753百万円、前連結会計年度において645百万円であります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(3) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

（営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物、親会社に対する貸付金、営業債務及びその他の債務）
短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産、純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債）

資本性金融商品（上場株式）の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。資本性金融商品（非上場株式）の公正価値については、評価倍率等の観察可能なインプットを利用してあり、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

なお、純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産、純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債の公正価値は、いずれも帳簿価額と一致しているため、注記を省略しております。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末日で発生したもとして認識しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当連結会計年度(2017年12月31日)

(単位:百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	211	-	211
売却目的で保有する資産	-	6	-	6
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	7,506	-	-	7,506
非上場株式及び出資金	-	-	3,850	3,850
売却目的で保有する資産	23	-	70	93
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	590	-	590

(注) 当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1と2の間の振替はありません。

前連結会計年度(2016年12月31日)

(単位:百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	245	-	245
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	6,036	-	-	6,036
非上場株式及び出資金	-	-	4,028	4,028
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	999	-	999

(注) 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1と2の間の振替はありません。

移行日(2016年1月1日)

(単位:百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	-	539	-	539
その他の金融資産	-	277	-	277
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	8,049	-	-	8,049
非上場株式及び出資金	-	-	4,583	4,583

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
期首残高	4,028	4,583
その他の包括利益(注1)	323	274
購入	260	122
売却	(576)	(2)
レベル3からの振替(注2)	0	(904)
その他	(115)	(45)
期末残高	3,920	4,028

(注)1 その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産」に含まれております。

2 レベル3からの振替は、保有株式の上場による振替であります。

3 レベル3に分類された金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

30. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
親会社	キリンホールディングス㈱	資金の貸付	131,494	143,227

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
親会社	キリンホールディングス㈱	資金の貸付	101,187	114,521

（注） 資金の貸付について、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、当該取引には現金同等物の一部（貸付期間が3か月以内の親会社に対する貸付金）を含めております。

共同支配企業との取引については、注記「8. 持分法で会計処理されている投資」に記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）	前連結会計年度 （自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）
短期従業員給付	419	396
株式に基づく報酬	80	45
合計	499	441

（注） 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役及び監査役に対する報酬であります。

(3) 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

31. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （2017年12月31日）	前連結会計年度 （2016年12月31日）	移行日 （2016年1月1日）
有形固定資産の取得	5,515	8,983	9,177
無形資産の取得（注）	90,416	117,150	83,788
合計	95,931	126,133	92,964

（注） 主として、開発品又は製品の導入契約に係る開発・販売目標の達成に伴うマイルストーンペイメントの最大支払額が含まれております。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

32. 後発事象

子会社株式の譲渡

当社は、経営資源の集中による株主価値の最大化を図るため、2018年1月4日に、当社グループの臨床検査試薬等の製造及び販売を担う連結子会社である協和メデックス(株)の株式の一部を日立化成(株)に譲渡しました。この結果、当社の同社に対する所有持分は100%から33.4%へ減少し、同社に対する支配を喪失したことから、同社は当社の持分法適用会社となっております。

当社は、本株式譲渡の対価として102億円を受け取り、子会社株式売却益74億円を計上するとともに、同社に対する残存持分を支配喪失日現在の公正価値で再評価したことによる利益37億円を計上する予定であります。これらは、2018年度第1四半期の要約四半期連結損益計算書において、「その他の収益」に計上する予定であります。

なお、当社が継続保有する残り33.4%の株式については、株式譲渡実行時から3年後を目処に当社が日立化成(株)へ売却する権利、また日立化成(株)が当社より買い取る権利をそれぞれ保有しております。

33. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2016年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、移行日は2016年1月1日であります。

IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社(以下「初度適用企業」という。)に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部については強制的に免除規定を適用しなければならないものと、任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、一部を除き日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価を移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

I F R S 初度適用において開示が求められる調整表は、以下のとおりであります。
2016年1月1日(移行日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	I F R S	注記	I F R S 表示科目
資産の部						資産
固定資産						非流動資産
有形固定資産	147,044	-	(31,895)	115,149	(1)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	155,851	-	(2,930)	152,922	(2)(3)	のれん
販売権	56,234	(56,234)	-	-		
その他	722	(722)	-	-		
	-	56,956	7,160	64,116	(2)(3)	無形資産
	-	1,653	4,290	5,943	(4)	持分法で会計処理され ている投資
投資有価証券	14,043	2,406	72	16,522	(5)	その他の金融資産
退職給付に係る資産	6,965	-	(2,619)	4,345	(7)	退職給付に係る資産
繰延税金資産	10,356	11,148	(1,511)	19,993	(6)	繰延税金資産
その他	5,312	(4,253)	997	2,055	(5)	その他の非流動資産
貸倒引当金	(194)	194	-	-		
固定資産合計	396,332	11,148	(26,436)	381,044		非流動資産合計
流動資産						流動資産
原材料及び貯蔵品	10,476	74,329	21	84,826	(9)	棚卸資産
仕掛品	12,364	(12,364)	-	-		
商品及び製品	61,965	(61,965)	-	-		
受取手形及び売掛金	106,830	5,503	-	112,333	(8)(10)	営業債権及びその他の 債権
繰延税金資産	11,148	(11,148)	-	-		
短期貸付金	96,105	(105)	-	96,000	(5)(11)	親会社に対する貸付金
	-	1,198	-	1,198	(5)(11)	その他の金融資産
未収入金	7,693	(7,693)	-	-		
その他	4,819	1,346	(922)	5,242	(10)	その他の流動資産
貸倒引当金	(202)	202	-	-		
現金及び預金	13,236	(451)	-	12,785	(5)(11)	現金及び現金同等物
流動資産合計	324,433	(11,148)	(902)	312,383		流動資産合計
資産合計	720,765	-	(27,338)	693,427		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	I F R S	注記	I F R S 表示科目
純資産の部						資本
資本金	26,745	-	-	26,745		資本金
資本剰余金	509,128	-	-	509,128		資本剰余金
自己株式	(26,881)	-	-	(26,881)		自己株式
利益剰余金	85,998	-	(20,866)	65,132	(12)	利益剰余金
その他の包括利益累計 額合計	19,438	431	(16,224)	3,645	(13)	その他の資本の構成要素
新株予約権	431	(431)	-	-		
純資産合計	614,858	-	(37,089)	577,769		資本合計
負債の部						負債
固定負債						非流動負債
退職給付に係る負債	1,883	114	274	2,272	(7)(14)	退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	114	(114)	-	-		
工場再編損失引当金	3,203	512	350	4,064	(15)	引当金
資産除去債務	404	(404)	-	-		
繰延税金負債	12,092	2	(11,240)	854	(6)	繰延税金負債
-	-	2,559	(172)	2,387	(5)	その他の金融負債
その他	3,385	(2,667)	12,161	12,880	(16)	その他の非流動負債
固定負債合計	21,083	2	1,373	22,458		非流動負債合計
流動負債						流動負債
短期借入金	4,840	(4,840)	-	-		
支払手形及び買掛金	19,086	35,350	918	55,354	(10)(17)	営業債務及びその他の 債務
未払金	39,866	(39,866)	-	-		
-	-	6,224	(1)	6,223	(5)	その他の金融負債
未払法人税等	11,830	(851)	(7)	10,973		未払法人所得税
売上割戻引当金	2,097	(2,097)	-	-		
ポイント引当金	239	(239)	-	-		
賞与引当金	428	(428)	-	-		
その他	6,437	6,745	7,469	20,650	(16)(17) (18)	その他の流動負債
流動負債合計	84,823	(2)	8,378	93,200		流動負債合計
負債合計	105,906	-	9,752	115,658		負債合計
負債純資産合計	720,765	-	(27,338)	693,427		資本及び負債合計

2016年12月31日（直近の日本基準の連結財務諸表作成日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	I F R S	注記	I F R S 表示科目
資産の部						資産
固定資産						非流動資産
有形固定資産	151,047	-	(32,855)	118,192	(1)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	134,910	-	9,557	144,467	(2)(3)	のれん
販売権	49,403	(49,403)	-	-		
その他	708	(708)	-	-		
	-	50,111	10,640	60,751	(2)(3)	無形資産
	-	1,541	1,404	2,945	(4)	持分法で会計処理され ている投資
投資有価証券	11,412	2,289	(84)	13,618	(5)	その他の金融資産
退職給付に係る資産	6,563	-	(2,684)	3,879	(7)	退職給付に係る資産
繰延税金資産	11,496	10,824	406	22,727	(6)	繰延税金資産
その他	5,258	(3,930)	895	2,223	(5)	その他の非流動資産
貸倒引当金	(100)	100	-	-		
固定資産合計	370,698	10,824	(12,721)	368,801		非流動資産合計
流動資産						流動資産
原材料及び貯蔵品	11,946	64,284	49	76,278	(9)	棚卸資産
仕掛品	12,934	(12,934)	-	-		
商品及び製品	51,350	(51,350)	-	-		
受取手形及び売掛金	100,999	3,544	(658)	103,885	(8)(10)	営業債権及びその他の 債権
繰延税金資産	10,824	(10,824)	-	-		
短期貸付金	114,867	(367)	-	114,500	(5)(11)	親会社に対する貸付金
	-	412	521	932	(5)(11)	その他の金融資産
未収入金	5,900	(5,900)	-	-		
その他	4,849	2,037	(558)	6,328	(10)	その他の流動資産
貸倒引当金	(266)	266	-	-		
現金及び預金	13,067	9	-	13,076	(5)(11)	現金及び現金同等物
流動資産合計	326,470	(10,824)	(646)	314,999		流動資産合計
資産合計	697,168	-	(13,367)	683,801		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	I F R S	注記	I F R S 表示科目
純資産の部						資本
資本金	26,745	-	-	26,745		資本金
資本剰余金	509,128	-	-	509,128		資本剰余金
自己株式	(26,890)	-	-	(26,890)		自己株式
利益剰余金	90,987	-	(11,332)	79,655	(12)	利益剰余金
その他の包括利益累計 額合計	212	563	(12,378)	(11,603)	(13)	その他の資本の構成要素
新株予約権	563	(563)	-	-		
純資産合計	600,745	-	(23,709)	577,036		資本合計
負債の部						負債
固定負債						非流動負債
退職給付に係る負債	2,359	120	515	2,994	(7)(14)	退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	120	(120)	-	-		
工場再編損失引当金	2,988	574	(5)	3,558	(15)	引当金
資産除去債務	503	(503)	-	-		
繰延税金負債	9,144	-	(8,177)	968	(6)	繰延税金負債
-	-	1,244	915	2,159	(5)	その他の金融負債
その他	1,892	(1,315)	8,438	9,015	(16)	その他の非流動負債
固定負債合計	17,006	-	1,686	18,693		非流動負債合計
流動負債						流動負債
短期借入金	5,361	(5,361)	-	-		
支払手形及び買掛金	18,230	33,875	29	52,133	(10)(17)	営業債務及びその他の 債務
未払金	37,609	(37,609)	-	-		
-	-	7,384	51	7,435	(5)	その他の金融負債
未払法人税等	8,184	(653)	-	7,531		未払法人所得税
売上割戻引当金	1,677	(1,677)	-	-		
ポイント引当金	249	(249)	-	-		
賞与引当金	422	(422)	-	-		
その他	7,685	4,711	8,576	20,972	(16)(17) (18)	その他の流動負債
流動負債合計	79,416	-	8,656	88,072		流動負債合計
負債合計	96,423	-	10,342	106,765		負債合計
負債純資産合計	697,168	-	(13,367)	683,801		資本及び負債合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 有形固定資産の計上額の調整

IFRSでは有形固定資産に移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められているため、一部の土地についてのみなし原価を適用しております。なお、移行日におけるのみなし原価を採用した土地の日本基準の帳簿価額は41,089百万円であり、公正価値は7,813百万円です。この結果、移行日における「有形固定資産」が33,275百万円減少しております。

また、日本基準で製造委託契約に基づき費用処理していた取引の一部は、IFRSでは契約の実質判断に基づき、ファイナンス・リースとして資産計上しております。

(2) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、既償却額を移行日まで遡及修正しております。

また、IFRSの適用に伴い、過去の企業結合において識別していなかった技術導入契約等に伴う支出のうち、IFRSの認識要件を満たすものについては、「無形資産」として計上したことにより、「のれん」が減少しております。

(3) 無形資産の計上額の調整

日本基準では製品、開発品及び技術などの導入契約等に伴い発生した費用のうち、未だ規制当局の販売承認が得られていないものを研究開発費として費用処理しておりましたが、IFRSではこれら費用のうち、一定の要件を満たすものについて「無形資産」として計上しております。この結果、移行日において「無形資産」が22,732百万円増加しております。また、過去の企業結合において識別していなかった技術導入契約等に伴う支出のうち、IFRSの認識要件を満たすものを「無形資産」として計上するとともに、「のれん」を減額しております。

このほか、販売権及び仕掛研究開発費（医薬セグメント）について、IFRS適用に伴い移行日において連結の観点から資金生成単位の識別方法の見直しを行いました。また、一部製品については、開発の中止の意思決定を行いました。この結果、一部の販売権及び仕掛研究開発費については当初想定していた将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、21,911百万円の減損損失を、「無形資産」及び「利益剰余金」から減額しております。使用価値（割引率6.1～8.7%）に基づく回収可能価額は11,730百万円であります。

さらに、日本基準で区分掲記していた「販売権」は、IFRSでは「無形資産」に振替えて表示しております。

(4) 持分法で会計処理されている投資への振替及び調整

持分法適用会社にIFRSを適用した結果、当社からの開発品及び技術の導入契約に関する調整と、当該取引により生じる利益の調整を行っております。これにより、「持分法で会計処理されている投資」が増加しております。

また、日本基準で「投資有価証券」に含めていた「持分法で会計処理されている投資」は、IFRSでは区分掲記しております。

(5) その他の金融資産及び金融負債への振替

日本基準で投資その他の資産の「その他」に含めていた敷金等は、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」に振替えて表示し、日本基準で区分掲記していた「短期貸付金」については、親会社に対する貸付金及び貸付期間が3か月以内の親会社に対する貸付金を除いて、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」に振替えて表示しております。なお、親会社に対する貸付金については、「親会社に対する貸付金」として区分掲記しており、貸付期間が3か月以内の親会社に対する貸付金については、「現金及び現金同等物」に含めて表示しております。

また、日本基準で固定負債の「その他」に含めていた長期預り金は、IFRSでは「その他の金融負債（非流動）」に振替えて表示し、日本基準で区分掲記していた「短期借入金」は、IFRSでは「その他の金融負債（流動）」に振替えて表示しております。

さらに、日本基準で固定負債の「その他」及び流動負債の「その他」に含めていたリース債務は、それぞれIFRSでは「その他の金融負債（非流動）」及び「その他の金融負債（流動）」に振替えて表示しております。

(6) 繰延税金資産及び繰延税金負債の振替

IFRSでは繰延税金資産・負債は、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとされているため、流動項目に計上している繰延税金資産・負債については非流動項目に振替えております。

また、IFRSへの差異調整に伴い発生した一時差異に対して、繰延税金資産・負債を計上しております。

(7) 退職給付に関する調整

日本基準では数理計算上の差異は、発生した期において「その他の包括利益」で認識し、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは発生した期において「その他の包括利益」として一括認識し、直ちに「利益剰余金」に振替えております。

日本基準では過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しておりましたが、IFRSでは、発生した期に純損益で認識することから、その調整を「利益剰余金」で認識しております。

また、確定給付制度債務を算定するための仮定の一つである死亡率について、IFRSでは将来変動を見込んだ数値を使用して再計算を行っており、その調整を「退職給付に係る資産」、「退職給付に係る負債」及び「利益剰余金」で認識しております。

(8) 貸倒引当金の振替

日本基準で区分掲記していた「貸倒引当金」は、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示するように振替えております。

(9) 棚卸資産への振替

日本基準で区分掲記していた「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」は、IFRSでは「棚卸資産」に含めて表示しております。

(10) 未収入金及び未払金の振替

日本基準で区分掲記していた「未収入金」は、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」及び「その他の流動資産」に振替えて表示し、また日本基準で流動負債に区分掲記していた「未払金」は、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。

(11) 現金及び預金の振替

日本基準で「現金及び預金」に含めていた預入期間が3か月超の定期預金は、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」に振替え、また日本基準で「短期貸付金」に含めていた貸付期間が3か月以内の親会社に対する貸付金は、IFRSでは「現金及び現金同等物」に含めて表示しております。

(12) 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	移行日 (2016年1月1日)
有形固定資産の計上額の調整 (1)参照	(32,855)	(31,895)
契約負債の計上額の調整 (16)参照	(13,704)	(17,093)
のれん及び無形資産の計上額の調整 (2)(3)参照	20,196	4,230
退職給付に関する調整 (7)参照	(7,396)	(5,254)
在外子会社に係る累積換算差額の振替 (13)参照	18,819	18,819
未払有給休暇に対する調整 (18)参照	(3,610)	(3,151)
その他	(1,365)	3,749
小計	(19,915)	(30,595)
税効果による調整	8,583	9,729
合計	(11,332)	(20,866)

(13) その他の資本の構成要素への振替

日本基準では退職給付会計の数理計算上の差異は、発生した期において「その他の包括利益」で認識し、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは発生した期において「その他の包括利益」として一括認識し、直ちに「利益剰余金」に振替えております。

また、初度適用に際してIFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て「利益剰余金」に振替えております。

さらに、日本基準で区分掲記していた「新株予約権」は、IFRSでは「その他の資本の構成要素」に含めて表示しております。

(14) 役員退職慰労引当金の振替

日本基準で区分掲記していた「役員退職慰労引当金」は、IFRSでは「退職給付に係る負債」に振替えて表示しております。

(15) 引当金への振替

日本基準では資産除去債務の一部について投資その他の資産の「その他」から控除しておりましたが、IFRSでは「引当金」として再測定しております。

また、日本基準で区分掲記していた「工場再編損失引当金」及び「資産除去債務」は、IFRSでは「引当金」に振替えて表示しております。

(16) 契約負債の計上額の調整

日本基準では製品、開発品及び技術などの導出契約に伴う契約一時金及びマイルストーン収入について一時点の収益として認識しておりましたが、IFRSでは顧客との契約における履行義務が一時点で充足されない場合には、関連する履行義務の充足に応じて一定期間にわたり収益認識するため、当該取引に係る契約負債を「その他の非流動負債」及び「その他の流動負債」に計上しております。

(17) 売上割戻引当金及びポイント引当金の振替

日本基準で区分掲記していた「売上割戻引当金」は、IFRSでは返金負債として「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。また、日本基準で区分掲記していた「ポイント引当金」は、IFRSでは契約負債として「その他の流動負債」に振替えて表示しております。

(18) その他の流動負債への振替

日本基準で区分掲記していた「賞与引当金」は、I F R Sでは「その他の流動負債」に振替えて表示しております。

また、日本基準で会計処理をしていなかった未消化の有給休暇は、I F R Sでは「その他の流動負債」として負債計上しております。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)に係る損益及び包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	I F R S	注記	I F R S 表示科目
売上高	343,019	-	4,936	347,956	(1)	売上収益
売上原価	(134,526)	-	1,162	(133,364)	(1)(2)(3)	売上原価
売上総利益	208,493	-	6,098	214,592		売上総利益
販売費及び一般管理費	(176,855)	53,718	12,911	(110,225)	(2)(3) (4)(5)	販売費及び一般管理費
	-	(53,793)	893	(52,899)	(4)(5)	研究開発費
	-	(6,043)	(6,308)	(12,351)	(4)(6)	持分法による投資損益
	-	5,753	(1,498)	4,255	(4)(7)	その他の収益
	-	(1,394)	76	(1,319)	(4)	その他の費用
営業利益	31,638	-	-	-		
営業外収益	3,738	(3,738)	-	-		
営業外費用	(8,979)	8,979	-	-		
特別利益	4,707	(4,707)	-	-		
特別損失	(817)	817	-	-		
	-	1,224	-	1,224	(4)	金融収益
	-	(945)	546	(400)	(4)	金融費用
税金等調整前当期純利益	30,288	(129)	12,718	42,877		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	(13,763)	2,273	(937)	(12,427)	(8)	法人所得税費用
法人税等調整額	2,144	(2,144)	-	-		
当期純利益	18,669	-	11,781	30,450		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	(942)	-	92	(850)		純損益に振替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整累計額	(1,850)	-	(233)	(2,083)	(2)	確定給付制度の再測定
為替換算調整勘定	(16,364)	-	1,774	(14,590)	(9)	純損益に振替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	(69)	-	(34)	(103)		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	(19,226)	-	1,599	(17,627)		その他の包括利益
包括利益	(556)	-	13,380	12,824		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 売上収益に係る調整

日本基準では製品、開発品及び技術などの導出契約に伴う契約一時金及びマイルストーン収入について一時点の収益として認識しておりましたが、IFRSでは顧客との契約における履行義務が一時点で充足されない場合には、関連する履行義務の充足に応じて一定期間にわたり収益認識するように変更しております。これにより、比較年度における「売上収益」が3,023百万円増加しております。

また、当社からの持分法適用会社に対する開発品及び技術の導出契約に関して、当該取引により生じる利益の調整を行っております。

さらに、日本基準では当社グループが代理人として関与した取引を「売上高」及び「売上原価」として総額で表示しておりましたが、IFRSでは当該取引高を純額で表示しております。

(2) 退職給付に係る資産・負債の会計処理

日本基準では数理計算上の差異は、発生した期において「その他の包括利益」で認識し、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは発生した期において「その他の包括利益」として一括認識し、直ちに「利益剰余金」に振替えております。

(3) 未消化の有給休暇

日本基準で会計処理していなかった未消化の有給休暇は、IFRSでは従業員給付費用として認識しております。

(4) 表示科目に対する調整

日本基準では研究開発費を「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりましたが、IFRSでは「研究開発費」として区分掲記しております。

また、日本基準において「営業外費用」に表示していた「持分法による投資損益」については、IFRSでは独立して区分掲記しております。

さらに、日本基準で「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目は、IFRSでは財務関連項目（受取利息、受取配当金、支払利息、為替差損益等）については「金融収益」及び「金融費用」として表示し、それ以外の項目（固定資産売却益、減損損失等）については「その他の収益」及び「その他の費用」に表示しております。

(5) 無形資産の計上額の調整

日本基準で費用処理していた一部の研究開発に係る支出は、IFRSでは「無形資産」として計上しております。また日本基準では「のれん」について償却しておりましたが、IFRSでは非償却であるため、既償却額12,643百万円を遡及修正しております。

(6) 持分法による投資損益に対する調整

持分法適用会社にIFRSを適用した結果、比較年度における当社からの開発品及び技術の導入契約に関する調整を行っております。これにより、損失が6,308百万円増加しております。

(7) その他の収益に対する調整

日本基準では債務免除益を債務額が確定した時点で「特別利益」として計上しておりましたが、IFRSでは移行日以前において債務免除条件を満たす合理的な保証を得てから計上するため、「その他収益」が減少しております。

(8) 法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。

(9) 在外営業活動体の換算差額に係る調整

日本基準では在外子会社等の収益及び費用を年次の期中平均レートにより日本円に換算しておりましたが、IFRSでは取引日に近似するレートを用いて日本円に換算しております。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、I F R Sに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書との重要な差異は、以下のとおりであります。

日本基準では研究開発費は「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分して表示しておりましたが、I F R Sでは資産計上した研究開発に係る支出は「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分して表示しております。

日本基準では製造委託契約に基づき費用処理していた取引の一部については「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分して表示しておりましたが、I F R Sでは契約の実質判断に基づき、ファイナンス・リースとして処理しているため、当該取引に係る支出をファイナンス・リース債務の返済として「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分して表示しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	90,935	175,685	258,439	350,728
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	14,292	22,647	32,621	36,994
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	8,484	13,670	19,749	26,354
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	15.50	24.98	36.09	48.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.50	9.48	11.11	12.07

- (注) 1 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。また、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 当連結会計年度及び第4四半期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査又はレビューを受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,660	7,234
売掛金	71,039	71,276
商品及び製品	21,146	18,928
仕掛品	6,163	6,210
原材料及び貯蔵品	7,174	6,299
繰延税金資産	8,204	6,651
関係会社短期貸付金	145,570	176,500
その他	5,925	6,036
流動資産合計	注2 271,882	注2 299,134
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,236	28,071
構築物	1,679	1,578
機械及び装置	7,840	11,817
工具、器具及び備品	4,137	4,080
土地	4,604	4,307
建設仮勘定	9,759	4,478
その他	962	1,374
有形固定資産合計	注3 58,216	注3 55,705
無形固定資産		
販売権	9,173	7,813
その他	208	349
無形固定資産合計	9,381	8,162
投資その他の資産		
投資有価証券	注1 6,647	注1 7,757
関係会社株式	127,644	127,744
関係会社社債	26,550	30,000
関係会社出資金	6,484	6,484
長期前払費用	3,566	2,962
前払年金費用	10,396	9,626
繰延税金資産	6,731	7,203
その他	2,437	2,353
貸倒引当金	22,339	25,228
投資その他の資産合計	注2 168,116	注2 168,901
固定資産合計	235,713	232,767
資産合計	507,595	531,901

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,652	10,146
短期借入金	4,580	-
未払金	21,916	21,419
未払法人税等	6,515	2,595
関係会社預り金	11,774	15,118
その他	4,003	3,455
流動負債合計	注2 58,440	注2 52,732
固定負債		
資産除去債務	287	287
その他	3,530	2,274
固定負債合計	3,817	2,561
負債合計	62,257	55,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,745	26,745
資本剰余金		
資本準備金	103,807	103,807
その他資本剰余金	3	20
資本剰余金合計	103,810	103,827
利益剰余金		
利益準備金	6,686	6,686
その他利益剰余金		
特別償却準備金	43	28
固定資産圧縮積立金	1,671	1,488
別途積立金	297,424	297,424
繰越利益剰余金	33,045	62,648
利益剰余金合計	338,870	368,275
自己株式	26,890	26,820
株主資本合計	442,535	472,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,833	3,883
繰延ヘッジ損益	593	-
評価・換算差額等合計	2,240	3,883
新株予約権	563	698
純資産合計	445,338	476,609
負債純資産合計	507,595	531,901

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	注1 204,394	注1 210,616
売上原価	注1 63,834	注1 62,668
売上総利益	140,560	147,948
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	22,475	22,125
研究開発費	47,045	46,951
その他	39,316	40,237
販売費及び一般管理費合計	注1 108,836	注1 109,314
営業利益	31,724	38,635
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	9,011	14,812
為替差益	356	-
その他	362	530
営業外収益合計	注1 9,728	注1 15,342
営業外費用		
支払利息	134	122
為替差損	-	862
固定資産処分損	309	183
関係会社貸倒引当金繰入額	-	注2 2,894
その他	190	176
営業外費用合計	注1 632	注1 4,237
経常利益	40,819	49,740
特別利益		
固定資産売却益	3,776	1,824
債務免除益	1,335	-
投資有価証券売却益	-	396
特別利益合計	5,111	2,220
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	注2 22,282	-
投資有価証券評価損	481	-
関係会社株式評価損	注2 50	-
減損損失	35	-
特別損失合計	22,849	-
税引前当期純利益	23,082	51,960
法人税、住民税及び事業税	10,611	8,518
法人税等調整額	291	355
法人税等合計	10,902	8,873
当期純利益	12,179	43,087

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,745	103,807	3	103,810	6,686	61	1,928	270,424	61,271
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						19			19
固定資産圧縮積立金の取崩							257		257
別途積立金の積立								27,000	27,000
剰余金の配当									13,681
当期純利益									12,179
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	19	257	27,000	28,226
当期末残高	26,745	103,807	3	103,810	6,686	43	1,671	297,424	33,045

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	340,371	26,881	444,045	3,572	624	2,948	431	447,423
当期変動額								
特別償却準備金の取崩	-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
別途積立金の積立	-		-					-
剰余金の配当	13,681		13,681					13,681
当期純利益	12,179		12,179					12,179
自己株式の取得		9	9					9
自己株式の処分		0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				739	31	708	132	576
当期変動額合計	1,501	8	1,509	739	31	708	132	2,085
当期末残高	338,870	26,890	442,535	2,833	593	2,240	563	445,338

当事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	26,745	103,807	3	103,810	6,686	43	1,671	297,424	33,045
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						15			15
固定資産圧縮積立金の取崩							183		183
剰余金の配当									13,682
当期純利益									43,087
自己株式の取得									
自己株式の処分			17	17					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	17	17	-	15	183	-	29,603
当期末残高	26,745	103,807	20	103,827	6,686	28	1,488	297,424	62,648

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	338,870	26,890	442,535	2,833	593	2,240	563	445,338
当期変動額								
特別償却準備金の取崩	-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
剰余金の配当	13,682		13,682					13,682
当期純利益	43,087		43,087					43,087
自己株式の取得		16	16					16
自己株式の処分		86	103					103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				1,050	593	1,643	135	1,778
当期変動額合計	29,405	70	29,492	1,050	593	1,643	135	31,271
当期末残高	368,275	26,820	472,027	3,883	-	3,883	698	476,609

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記していた「売上割戻引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「売上割戻引当金」206百万円、「その他」3,797百万円は、流動負債の「その他」4,003百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

注1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
投資有価証券	660百万円	800百万円
(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。		

注2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
短期金銭債権	4,953百万円	6,925百万円
長期金銭債権	2	2
短期金銭債務	1,681	2,681

注3. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
建物	14百万円	14百万円
機械及び運搬具	544	1,512
工具、器具及び備品	3	10
建設仮勘定	975	-
その他	1	-

4. 貸出コミットメント(貸手側)

当社は関係会社とCMS基本契約又は極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
貸出コミットメントの総額	81,644百万円	74,756百万円
貸出実行残高	31,049	33,273
差引額	50,596	41,483

5. 偶発債務

関係会社の支払債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
協和ファーマケミカル(株)	35百万円	- 百万円
Strakan International S.A.	7	-

(損益計算書関係)

注1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,648百万円	17,096百万円
仕入高	2,108	3,014
その他	14,924	15,664
営業取引以外の取引による取引高	10,967	15,904

注2. 関係会社貸倒引当金繰入額

当社の持分法適用会社である協和キリン富士フィルムバイオロジクス㈱の財政状態等を勘案し、当事業年度において「関係会社貸倒引当金繰入額」2,894百万円を営業外費用に、前事業年度において「関係会社貸倒引当金繰入額」22,282百万円及び「関係会社株式評価損」50百万円を特別損失に計上しております。なお、当該「関係会社貸倒引当金繰入額」及び「関係会社株式評価損」は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式127,744百万円、関連会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式127,644百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,831百万円	7,717百万円
税務上の前払費用	5,805	4,856
退職給付信託	5,045	5,109
税務上の減価償却資産償却超過額	3,691	4,247
税務上の繰延資産償却超過額	2,189	2,026
関係会社株式	1,673	1,650
未払事業税	568	402
その他	4,509	3,716
繰延税金資産小計	30,315	29,725
評価性引当額	10,091	10,452
繰延税金資産合計	20,223	19,273
繰延税金負債		
前払年金費用	3,183	2,947
その他有価証券評価差額金	1,246	1,710
固定資産圧縮積立金	758	676
その他	100	85
繰延税金負債合計	5,288	5,418
繰延税金資産の純額	14,935	13,855

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	32.2	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.4	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.0	8.4
法人税税額控除	12.8	6.6
その他	1.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2	17.1

(重要な後発事象)

子会社株式の譲渡

当社は、2018年1月4日に、当社が保有する協和メデックス(株)の株式の一部を日立化成(株)に譲渡しました。本株式譲渡の概要については、連結財務諸表注記「32. 後発事象」に記載しております。

なお、当社は、本株式譲渡により、2018年度の損益計算書において、子会社株式売却益95億円を「特別利益」に計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	29,236	855	16	2,004	28,071	41,090
	構築物	1,679	45	3	143	1,578	4,093
	機械及び装置	7,840	6,202	16	2,209	11,817	40,155
	工具、器具及び備品	4,137	1,728	3	1,782	4,080	25,373
	土地	4,604	-	297	-	4,307	-
	建設仮勘定	9,759	3,561	8,842	-	4,478	-
	その他	962	581	47	122	1,374	272
	計	58,216	12,973	9,224	6,260	55,705	110,983
無形固定資産	販売権	9,173	545	-	1,905	7,813	8,866
	その他	208	278	127	10	349	3,293
	計	9,381	823	127	1,915	8,162	12,159

注．建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、各資産科目への振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,339	2,894	5	25,228

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載の当社ホームページアドレス http://ir.kyowa-kirin.com/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

注．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第94期）（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）2017年3月15日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年3月15日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第95期第1四半期）（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）2017年5月10日関東財務局長に提出

（第95期第2四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月7日関東財務局長に提出

（第95期第3四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年3月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年2月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年3月16日

協和発酵キリン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協和発酵キリン株式会社の2017年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、協和発酵キリン株式会社が2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年3月16日

協和発酵キリン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢崎 弘直 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 健一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社の2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。